

貨幣の理論的序章(1)

——マルクス貨幣理論の方法——

飯 田 繁

- 一 貨幣の本質・発生・物神性
 - I 貨幣の本質(一般的等価形態)
 - 貨幣と金との関係——
 - II 貨幣の必然性——貨幣発生論
理と現実——
 - III 貨幣の物神性——`商品→貨幣
→資本`の物神性——
- 二 貨幣の諸機能
 - I 価値尺度の機能(→価格標準
の機能)——価値の価格への転
形——
 - II 流通手段の機能
 - i 铸貨の`等価性`
 - ii 铸貨の`象徴性`——価値表
章・不換紙幣(国家紙幣)の
本質と発生——……以上本号
 - III 蓄藏貨幣の機能
 - i 蓄藏貨幣の形成論理
 - ii 貴 金 属
- iii 蓄藏貨幣プールの役割
- IV 支払手段の機能
 - i 商業信用
 - ii 信用貨幣
- V 世界貨幣の機能——世界貨幣の
現代的視点——
- 三 貨幣の価値、貨幣・代用貨幣の運
動——貨幣数量説批判——
 - I 貨幣の価値——流通必要量の
決定——
 - II 貨幣・代用貨幣の運動
 - i 貨幣流通の諸法則
 - ii 紙幣流通の独自の「一法則」——
インフレーションの論理(本質
と現象)——
- 四 貨幣制度と貨幣政策
 - I 金本位制度
 - II いわゆる「管理通貨制度」
 - III 貨幣政策——法則性と政策性——

一 貨幣の本質・発生・物神性

貨幣は、商品社会という歴史的に特殊な社会形態に固有な概念である。すなわち、貨幣は、商品が生産され・流通するところの、いいかえれば、労働

生産物が商品形態をとるところの、歴史的に特殊な社会関係のなかだけに見られるのであって、この社会関係がなくなれば、貨幣もなくなる。そのいみで、貨幣はひとつの歴史的な概念である。

また、貨幣は、商品社会のなかでとりむすばれる人間労働と人間労働との(人と人との)特殊な社会関係を眼でみてわかるよう物的・物象的・具体的に表現するものなのであり、したがって、そのいみで、貨幣はひとつの社会的な概念である。

貨幣をこのように、歴史的な、そしてまた社会的な概念としてとらえることこそが、貨幣にたいする正しい社会科学的理解に到達するための第一要件なのである。

- (1) 飯田繁「貨幣の歴史的社会的性質——マルクス貨幣理論とメタリズム——」(神戸経済大学〔現・神戸大学〕新聞、昭和23年12月10日)参照。

だから、貨幣を超歴史的な永遠の概念とかがえ、人間生活史のあらゆる社会形態に見いだされる普遍的な固定概念とみなしたり、あるいは貨幣を特定社会のなかでの人と人との社会関係(生産諸関係を基盤とする)とはなにもかわりのない非社会的・自然的な概念としてとらえようとしたり、するブルジョア貨幣学説——メタリズム(金属学説)やノミナリズム(名目学説)——によっては、貨幣の正しい社会科学的理解はとうていかちえられないだろう。

- (2) 飯田繁『マルクス紙幣理論の体系——現代インフレーションの基礎理論〈序説〉——』12-4ページ参照。

I 貨幣の本質(一般的等価形態) ——貨幣と金との関係——

人間社会発展史上のある特定段階に位置する社会構造、すなわち、一方で本来的(自然発生的)な社会的分業——商品生産関係を前提し、その基礎のうえにたつ工場内での分業とは区別されるところの——⁽¹⁾がおこなわれ、しかも他方で生産手段が私有されている歴史的に特殊な社会構造のなかでは、人間労働の生産

物は商品というひとつの特殊な歴史的・社会的な形態をとる。そこでは、生産手段が私有されることにもとづいて労働生産物もまた私有されることになり、本来的な社会的分業にもとづいて出現するそれぞれ質的にちがう私有労働生産物は相互の交換をとおしてはじめて他人の使用対象となることができ、このように、交換をとおして他人の使用価値として役だつ私有労働生産物こそがほかならぬその歴史的・社会的形態としての商品なのである。

- (1) 社会的分業は、商品形態存立のためのひとつの必要条件なのであって、けっして十分条件なのではない。だから、社会的分業がみられた古代インド的な共同社会では、労働生産物は商品形態をとらなかった。商品形態存立のためのもうひとつの必要条件・生産手段の私有制が存在しなかった。ところで、工場内の分業のもとでは、それに従事する賃銀労働者たちが独立生産者——生産手段の所有者であるとともに、労働力の所有者でもある独立生産者——ではないから、できあがる労働生産物は賃銀労働者たちの私有物としての商品なのではない。(一)社会的分業と、(二)生産手段の私有制との二本の支柱がたつ歴史的に特殊な社会関係のもとでの、「たがいに独立した私的諸労働の諸生産物だけが、たがいに諸商品としてあい対立する」(Das Kapital, Bd. I., S. 46. Volksausgabe besorgt v. M.-E.-L. Institut, Moskau. [傍点一原著者])。

なお、社会的分業と工場内の分業とを混同したアダム・スミスは交換(これを、かれは人間の本性にもとめた)から、つまり商品交換から、分業が発生する、と説く(Cf. The Wealth of Nations, pp. 3-21. [The Modern Library, New York, 1937.])。マルクスはいう。「社会的分業が商品生産(そして商品交換—飯田)の存立条件なのであって、けっして逆に、商品生産が社会的分業の存立条件なのではない」(Das Kapital, Bd. I., S. 46.)、と。

そのような社会(商品社会)構造のなかでは、人間労働は共同社会でのように直接社会的にはおこなわれない。労働をめぐる人と人との社会的関係は、そこでは、だから、直接的にはあらわれないで、物的外皮によっておおわれ、人と人との物的関係として、または物と物との社会的関係としてあらわれ⁽⁸⁾る。つまり、生産手段が私有されている分業社会では、人びとは、それぞれたがいに独立しておこなわれる私的労働の生産物、したがって私有される労働生産物(商品形態をとるところの)をとおしてはじめて社会的に関係しあう

のであって、人と人との社会的関係は、生産物に体化された人間労働、物の形・すがたをとった抽象の人間労働の社会関係・交換関係として間接的にあらわれる。こうして、相互独立におこなわれる私的労働が、たんに私的な・没交渉的なものにおならず、社会的に関係しあわなければならないものであるかぎり、それは特殊社会的（直接社会的ではなく）な性格をもつ。そこにみられるところの、生産物は体化された人間労働、物的に表現された抽象の人間労働こそが、商品社会関係のなかだけにみられる価値といわれるところのものなのである。

(2) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 78. Vgl. Zur Kritik d. p. Ö., SS.19-20. (Volksausgabe, besorgt v. M.-E.-L. Institut, Moskau, 1934.)

貨幣は、まさにこうした価値のいっそう具体的な——ここで、いっそう具体的な、というのは、価値じたいが、はや抽象の人間労働の体化・凝結物（具体的なもの）、すなわち、物的に表現された抽象の人間労働であり、したがって抽象の人間労働そのものよりは具体的なものだからである——一般的表現形態にほかならず、商品社会における人と人との歴史的に特殊な社会的関係（労働関係・生産関係）を一般的・統一的にしかもいっそう物的・具体的にいいあらわすものとしての、選ばれた特定の商品種類である。ところが、これとはちがひ、労働が直接社会的におこなわれる社会関係（非商品社会関係）のもとでは、労働をめぐる人と人との社会的関係は、そのまま直接社会的にあらわれ、間接的・物的な表現をうけない。そこで、そうした、労働をめぐる人と人との社会的関係が物的表現形態をとらないで直行的・透明にあらわれる社会構造（共同社会など）のもとでは、抽象の人間労働の对象的形態・凝結物としての価値そのものが存在しないのだから、価値の一般的表現形態である貨幣だって存立できるわけがない。

価値が抽象の人間労働そのものではないのとおなじように、貨幣は価値そのものではない。貨幣は価値の一般的形態である。だから、価値形態（交換価値）の究明によってはじめて貨幣の本質が明らかとなる。なるほど、貨幣

は、それじたい一商品として価値を、しかも十分価値を内蔵するのではあるが、貨幣の本質は、しかしながら、ただそれじしんの価値・十分価値についてかたるのでは、けっして解けない。

労働生産物が商品の形態をとると、それはもはや「たんなる物」、単純な使用価値、「使用価値としての使用価値」ではなく、価値の物材的な負担者としての使用価値となり、したがってそれは自然的物としての使用価値であると同時にまた社会的物としての価値でもある。商品を生産するひとは、その商品の使用価値をつくることなしにはその商品の価値をつくれぬ。使用価値と価値とは、商品のなかでひとつの「矛盾・対立物の統一」をなす。商品における使用価値と価値との「内的矛盾の統一」は、その源泉にさかのぼれば、使用価値をつくりだす具体的な有用労働と、価値をつくりだす抽象的な人間労働との、商品生産にそそがれたひとつの労働における「内的矛盾の統一」に帰着する（マルクスが自認しているように、マルクス経済学の方法論にとって一枢軸を形成するところの、「労働の二重性」⁽³⁾）。ところで、価値は、うえにみたように、抽象的・人間労働の凝結物・対象物にほかならないのだが、その結晶性・対象性それじたいは、しかしながら、自然的・物質的素材をみじんもまじえていないところの、いわば空幻的なもの・観念的なものとして存在しているのにすぎず、われわれは価値そのものを感性的にはまったく知覚できない。では、価値はどのようにして感性的に知られうるものとなるのか。いいかえれば、価値はじぶんじしんを表現する形態をどんなふうにして取得するのか。

(3) Vgl. Das Kapital, Bd. I., SS. 45-51.

価値は、使用価値とは正反対に純社会的なものであるから、人と人との社会的関係の物的・物神的形態である商品と商品との社会的関係（交換関係）のなかでしかあらわれない。Y量B商品にたいするX量A商品の交換関係・価値関係・等価関係（X量A商品=Y量B商品）は、A商品にたいするもっとも単純な価値表現（価値形態）を提供する。貨幣の萌芽ははやくもこの単純な

個別的・偶然的な価値形態のなかにひそんでいるので、それを解き・展開することによって、貨幣のナゾは消える。⁽⁴⁾

(4) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 53. S. 63. S. 76.

X量A商品とY量B商品とは、使用価値としてはたがいにあい異なるが、価値としてはあい等しい。まず、量的規定をしばらく捨象して、質的規定についてみると、B商品は、A商品と等置されるばあいには、それじたいだ「価値の存在形態」・「価値の表現形態」・「価値姿態」・「価値鏡」・「価値物」としてあらわれ、そうしたB商品と関係することによってA商品はそれじしんの価値をみずから表現する。このばあい、A商品がB商品と等置的に関連するのは価値としてであって、価値としてはA商品はまさに「価値鏡」であるB商品の自然形態（使用価値姿態）と異なるところはない。こうして、A商品はそれじしんの自然形態とはちがう価値形態をもつことになる。

A・B二商品の価値関係において、A商品は、能動的にじぶんの価値をB商品の使用価値で相対的に表現するのだから、相対的価値形態にある商品であり、これにたいしてB商品は、受動的にA商品の価値を表現するたんなる材料となることによってA商品の等価として作用するのだから、等価形態にある商品である。等価形態にある商品の使用価値は対立物である価値の現象形態となり、その商品をつくる具体的労働は対立物である抽象的人間労働の、またそれをつくる私的労働は対立物である直接社会的労働の、現象形態となる。⁽⁵⁾ 貨幣の本質はそのような等価形態のなかにある。

(5) Vgl. a. a. O., Bd. I., SS. 61-4. マルクスは、等価形態にある受身的・従属的なB商品の使用価値が、じぶんじしんの価値を表現する能動的・指導的なA商品と等置される（社会関係・価値関係におかれる）ばあにかぎって、価値の現象形態となる、という社会事象としての等価形態の核心を、自然事象の一例似例で明快にかみくだいてみせた。棒砂糖と重量関係におかれるさいの、重量の現象形態となる、あの鉄片の一例がそれだ。そのさいの鉄片は、「重量いがいのなものをもいいあらわさない一物体」（a. a. O., Bd. I., S. 62.）として存在する。鉄片は、それじたいとしては、重さをもつひとつのものではあっても、重量の現象形態・重量だけをいいあらわすもの・重量姿態・重量

鏡^クなのではない。鉄片が^レ重量の現象形態^クとなるのは、重量をもつ他のひとつのもの・棒砂糖との重量関係のなかでだけだ。もっとも、重量関係は、社会関係・超自然関係を表現する価値関係とはまったくちがうひとつの自然関係にすぎない。その点で、類似は限界をもつ。けれども、マルクスのこの一例示は、すぐれて難解な——その難解さは、マルクスじしんがどんなに手をつくして解説をこころみたかをみてもよくわかる——等価形態の本質をみごとにえぐりだして、われわれのまえに示してくれた。

ところが、その等価形態は、^レ単純な価値形態^クにおいては、個別的・偶然的であり、もっとすすんだ、一商品の価値が他のあらゆる商品の使用価値で相対的に表現される^レ拡大された価値形態^クのもとでは特殊のたぐいで、まだ一般的・統一的ではない。等価形態が一般的・統一的となるのは、商品社会のあらゆる商品の価値が、商品社会から排除・選出された一商品種類の使用価値で相対的に表現される（自分じしんを表現）一般的価値形態においてだ。

一般的等価形態は、価値いっばんの一形態であるから、それじたい価値であるどんな商品にも帰属しうるし、ま急過的に一商品種類から他の一商品種類へと移行する。けれども、商品社会のなかから一般的等価として排除・選出された一商品が、最終的に特定のある商品種類に定着して、一般的等価としての役割を社会的に独占して貨幣商品になると、商品社会の統一的な相対的価値表現は客観的な固定性と一般的・社会的な妥当性をうる。歴史的・必然的には、あらかじめ他の諸商品種類と対立していた一商品種類・金（または銀）が貨幣商品という選ばれた地位をしめることになる。なぜならば、金は一般的等価としての社会的役割をはたすのにもっとも適した諸性質（同質性＝任意分割・融合性、物質的可動性＝経済的比重の高度性、耐久性⁽⁶⁾）を自然的・本来的に保有するからである。だから、^レ貨幣はほんらい金である^ク＝^レ貨幣は必ず金でなければならない^ク。しかし、金はほんらいたんなる自然的物にすぎず、社会的物としての貨幣なのではない。つまり、^レ金はほんらい貨幣である、のではない^ク＝^レ金は必ずしも貨幣ではない^ク。商品社会関係のも

とで、すなわち一般的等価が社会的に要請される歴史的に特殊な社会関係のもとで、はじめて—商品・金は貨幣となりうる。

(6) Zur Kritik, SS. 149–150.

“金は必ずしも貨幣ではないが、貨幣は必ず金でなければならない”というマルクスの命題⁽⁷⁾は、自然物・金と社会物・貨幣との関係をこのうえもなく見事にうちだしている。ところで、この命題のなかで、経済学的に重要な意味をもつのは“金は必ずしも貨幣ではない”という前半部分である。“金は必ずしも貨幣ではない”というのは、金が貨幣となり（貨幣であり）うるばあい・じじつをしめしているのだが、それなら、そのばあい・じじつはどんな歴史的・社会的関係のもとでおこるのか。これにたいする正しい答えは、貨幣の歴史的・社会的性格—貨幣の本質があやまりなく把握されているのでなければ、あたえられえないし、したがってまた、この命題の前半部分が内包している経済学的意味あいは解明されえない⁽⁸⁾。

(7) Vgl. a. a. O., S. 151. Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 95. 飯田繁『マルクス紙幣理論の体系』10ページ参照。

(8) 同書9–14ページ、32–3ページ、38–41ページ、281–5ページ参照。飯田繁「貨幣流通と物価運動との関係(一)—貨幣流通の現代的理論への志向—」(『経済学雑誌』第54巻第3号、昭和41年3月、15ページ、22ページ)参照。

一般的等価の役割が金によって社会的に独占されると、一般的価値形態は“貨幣形態”に転化し、単純商品における価値形態は最終的に完成される。貨幣は価値のいっそう具体的な形態としての資本に先だって存在するのであり、貨幣が資本に転化して資本の形態をとるとき、貨幣は“資本としての貨幣”＝貨幣資本となる。しかし、注意しなければならないのは、貨幣の資本への転化によって貨幣がこの世・資本社会から姿を消してしまうのではない、ということだ。資本運動の一般的様式(G—W—G')のもとでも、Gが、貨幣資本として出発し、貨幣資本として復帰・還流する資本運動の総過程における流過程・“げんじつの流れ過程”——価値の形態転換だけがおこなわれる（価値の増殖はおこなわれない）ところの——のなかでは、Gはたんに貨幣として(資

本として、ではなく)存在し・機能するのだから。⁽⁹⁾

- (9) Vgl. Das Kapital, Bd. II., S. 26. S. 73. Bd. III., SS. 374-9. 飯田繁『利子つき資本の理論』54-62ページ参照。『経済学雑誌』第54巻第5号, 昭和41年5月, 57-62ページ参照。飯田繁『インフレーションの理論』137-8ページ, 288-290ページ参照。

II 貨幣の必然性

——貨幣発生論の論理と現実——

貨幣の必然的発生＝貨幣発生論の必然性 ρ の論理的・歴史的過程は貨幣の本質が解明されたのちでなければ理解されえない。貨幣の本質は価値形態のなかにあるのだから、貨幣は価値を前提としてはじめて存立できる。したがって、価値をもたないたんなる使用価値としての生産物からは、貨幣は発生できない。たんなる使用価値としての生産物が直接的に交換されるばあい(いわゆる「物々交換 ρ 」)の人的・物的・時間的・空間的な適合困難性から貨幣の発生を説明することは、けっきょく、貨幣の本質を価値形態においてではなく、交換の技術的・外来的・非経済的な媒介手段(交換要具・流通手段)である「物 ρ 」や「象徴 ρ 」・「名目 ρ 」においてみる(メタリズムやノミナリズム)ことをいみする。そこからは、貨幣発生論の必然性は解明できない。

貨幣は、使用価値と価値との対立の統一物である商品が直接的に・そしてまた全面的に交換されるばあい(つうれい、これも「物々交換 ρ 」といばれているが、前記のそれとは峻別されねばならない)に生ずる交換上の矛盾・困難——商品に内在する使用価値と価値との矛盾の反映——を契機として、したがってそれらを克服するものとして、現実的に発生する。商品は、たんなる使用価値としての生産物とは本質的にちがひ、たんに使用価値として実現されなければならないだけでなく、そのうえにまた価値としても実現されなければならない。だから、使用価値と価値との対立的統一物としての商品そうごの直接的・全面的な交換は、価値をになわないたんなる使用価値としての生産物・非商品社会関係的な労働生産物そうごの直接的な交換にはみられないところ

の、交換上のよりいっそうの矛盾と困難とをふくんでいる。それは、交換成立上の二条件がけっこうみたされているようなばあいにもなお見いだされる矛盾と困難である。(一)交換される二つの商品が、たがいそれぞれにそれぞれの私有権者であることを確認されている人の手にあること、(二)交換される二つの商品が、たがいそれぞれにそれぞれの私有権者・所有者にとっては非使用価値＝非使用対象であり、非所有者にとっては使用価値＝使用対象であること、の二条件が。

商品交換の発展は、このような交換の矛盾・困難を展開するとともに、矛盾・困難を解決し、矛盾が運動しうる形態をあたえる。すなわち、商品交換の発展によって、一面では直接的な交換から生ずる交換上の矛盾・困難が拡大され・全面化されるが、他面では交換上のあらゆる偶然性・個別性が消え、交換される諸商品の価値はますます必然的・包括的・全般的な形態をとってあらわれる。そこで、それぞれの商品の使用価値から独立させられた交換価値(価値表現形態・価値形態)はいよいよ高度の独立的な存在をうるようになる。こうして、交換は、それまで「拡大された相対的価値形態」にあった特定商品を一般的等価物に、すなわち貨幣に転化する。

商品交換の拡大・全面化は、商品に内在する使用価値と価値との対立を商品と貨幣との外在的な対立に展開する。貨幣は、それじたい矛盾を内包する商品交換の発展・全面化の結果として現実的・必然的に発生するが、ここではつぎの点を留意しなければならない。商品交換—交換過程は、価値をつくりだすものではなく、ただ価値を価値形態に転化するだけだ(とはいっても、商品交換によらなければ、価値は価値形態に転化されない)し、したがってまた、貨幣をつくりだすものではなく、ただ商品を商品(普通商品)と貨幣(貨幣商品＝一般商品)とに分化し、ある特定商品を貨幣に転化するだけだ、ということ。

だから、貨幣の必然性は、ただたんに商品交換の必然性のなかだけにもとめられるべきではなく、いっそう深く、さかのぼって商品社会における人と

人ととの社会的関係・生産諸関係の特殊歴史的な物的表現形態・物神的形態、すなわち価値→価値形態の必然性のなかに、つまり、商品交換関係をとおしてあらわれなければならないこれらのものの必然性じたいのなかに追究されるべきである。⁽¹⁾

- (1) 飯田繁「貨幣の必然性——流通主義的貨幣論に対する一批判——」(『経済学雑誌』第19巻第4・5号, 昭和23年11月), 小野朝男「貨幣の必然性——資本論における『交換過程』の理解をめぐって——」(『経済理論』第22号, 1954年12月), 久留間敏造『価値形態論と交換過程論』1-43ページ, 小林威雄『貨幣の基礎理論』12-40ページ, 麓健一『貨幣論』29-56ページ, 高木暢哉・竹村脩一『貨幣・金融の基礎理論』113-131ページ参照。

Ⅲ 貨幣の物神性

——「商品→貨幣→資本」の物神性——

商品社会のもとでは、人間労働と人間労働との社会的関係は商品と商品との、価値と価値との社会的関係という歴史的に特殊な物的(物神的)な形態をとる。労働生産物が商品の形態をとることによって生ずる固有なことから、まさに人間労働の社会的な性質がさも労働生産物の自然的な属性でもあるかのように現象する(かのような外観をとる)という事態である。こうした本質的な社会関係の物的隠蔽・現象形態のなかにこそ、「商品の物神性」(Fetischcharakter der Ware; Warenfetisch), すすんでは「貨幣の物神性」(Geldfetisch)とよばれるものがひそむ。⁽¹⁾そこで、商品と商品との、価値と価値との物的外皮におおわれてあらわれる現象的・具体的な社会関係の奥底によこたわる本質的・抽象的な社会関係は、まさに人間労働と人間労働との歴史的に特殊な社会関係そのものである、ということがわかる。

- (1) Vgl. Das Kapital, Bd. I., SS. 76-89. S. 99.

ところが、この本質的關係に想到しえない人びとは、商品關係・価値關係をただ皮相的に「物」と「物」の關係それじたいとして考察し、「物じたい」がみずから社会的に關係しあい、または人をも支配する性質を自然的・神秘的に保有するものであるかのようにおもいこんでしまう。こうして、人

びとはとかく「商品の物神性」にとらわれてしまいがちだ。本質的・抽象的な社会関係が現象的・具体的な社会関係としてあらわれる・形態化する、という歴史的に特殊な社会関係の物神性・外面性は、たしかに人びとのたんなる主観的な思考産物なのではなく、あくまでも客観的な事実所産である。しかしながら、その具体的な現象形態・物神性・外面性にかかるにとらわれて、その最基底にふかくひそむ抽象的・本質的な人間労働と人間労働との社会的関係を発掘できない(発掘しようとしな)いということは、社会科学的・客観的な分析力・思索力の欠如をものがたるいがいのなんでもない。

貨幣の本質は、価値を——とはいっても、貨幣じたいの価値をではなく、貨幣いがいの諸商品の価値を——表現する物的形態＝等価形態→一般的等価形態のなかに存する。等価形態というのは、まさに商品と商品との社会的関係・交換関係のもとではじめて、特定の商品種類(単数あるいは複数)がもつことになる社会的性質の役割なのに、その社会的性質はどこかに消えてしまい、等価形態にある特定商品種類の使用価値が、他の商品種類(単数あるいは複数)の価値を表現する材料として役だつというその社会的性質を——他の商品種類との社会的関係から独立して——、使用価値としてのその重さや硬さなどの自然的性質とおなじようにほんらい具有するものでもあるかのようにみえる(「等価形態の神秘性」〔das Rätselhafte der Äquivalentform〕、⁽²⁾「等価形態の物神性」)。金・銀は、その使用価値が価値の表現形態としてもっとも適している商品種類であり、したがって貨幣は必然的に金・銀である。しかし、金・銀は、大地の胎内から生れてくるときに、はや人間労働いっばんの直接的体化となっているので、一見したところ、「金・銀はほんらい貨幣である」(メタリズムの思想)かのような。

(2) Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 63.

「等価形態の物神性」は、一般的等価が特定商品種類である金・銀の自然的形態に定着したときに、「貨幣の物神性」として完成される。「金・銀はほんらい貨幣であるから、他の諸商品種類は金・銀によってじぶんの価値を

表現しうるのだ^②とか、または「貨幣というものがはじめからこの世にあるか、諸商品種類は貨幣によってじぶんの価値を表現できるのだ^③とか、いったような発想法は、うえにみたように、貨幣の歴史的・社会的性格を無視して、もっぱら物的外皮・「貨幣の物神性^④」にまどわされた浅はかな思慮からうまれる。

「貨幣の物神性^④」は、労働生産物が商品として生産されることによって定着する「商品の物神性^⑤」のいっそうすすんだ具体的なものとしてあらわれる。貨幣が資本に転化されると、「貨幣の物神性^④」はもっと具体的な「資本の物神性^⑥」に進展・上向する。そして「資本の物神性^⑥」が純粋な資本関係・構造のもとでの運動法則じしんの内在的な展開・上向・形態化過程を経由してたどりつく極限は、「資本の最高物神性^⑦」＝「最高資本物神^⑧」としての利子つき資本→擬制資本の物神性である。

- (3) Vgl. a. a. O., Bd. III., SS. 426-435. SS. 436-452. SS. 477-483. SS. 507-519. SS. 520-523. 飯田繁『利子つき資本の理論』(日本評論社版, 144-164ページ, 165-210ページ, 284-305ページ, 325-332ページ, 454-471ページ) 参照。飯田繁『利子つき資本』(有斐閣版, 101-122ページ) 参照。

二 貨幣の諸機能

はじめにひとこと。本項二は、じつは次項以下の三・四(とくに三)ときんみつに関連している、というよりは、三・四に閑説することなしには究明されえない⁽¹⁾。いま、わたくしが本項二を、三・四から切りはなしたような形で先行的に論究するのは、たんなる便宜上の理由にもとづいている。貨幣理論のなかでの一頂点をなすものは次項三の内容であるが、その三の内容を本項二のなかにもちこむことによって、全体としての叙述を複雑にし、三の内容をぼかしてしまってはならない、とわたくしは考えた。本項二の叙述内容は三・四の理解のためにまずひとわり前提的にあたえられていなければならない。だが、それで三・四の叙述内容が明白になるところか、さけられな

い叙述のくりかえしによって、ことがらをかえて混乱させ、理解をさまたげることになるかもしれないが。

(1) 別稿「貨幣理論の地位と課題——マルクスの研究方法の序章——」を予定。

貨幣の機能は貨幣の本質によって規定されるのであって、けっしてその逆なのではない。そこで、貨幣の機能論は、貨幣の発生論（必然性論）がそうであったように、貨幣の本質論が正しく理解されたあとでなければ、把握されえないことになる。貨幣の理論は、つぎのような順列にしたがって展開されなければならない。(1) 貨幣の本質論→ (2) 貨幣の発生論→ (3) 貨幣の機能論。あらかじめ貨幣の本質論が明らかにされているのでなければ、貨幣の発生論は解けないのだし、またげんじつに貨幣の発生論があたえられているのでなければ、貨幣の機能論はつかめないのだからである。`貨幣とは、貨幣がなすところのものである' = `貨幣として機能するものが貨幣である' (Money is that money does. ウォーカー。そのほか、ノミナリストの代表者・ベンディクセンらの貨幣機能学説〔それはしよせん貨幣本質の不明・不可知論にすぎない〕、⁽⁴⁾ のではない。

(2) Vid. Walker, F. A., Money, trade and industry, 1881. Vid. Bendixen, F., Das Wesen des Geldes, 1908. (大蔵省理財局訳編, 「貨幣の本質」, 大正10年, 参照)。

価値の一般的表現形態＝一般等価形態として規定される貨幣の本質からみちびきだされる貨幣の諸機能は、価値尺度、流通手段、蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣としての、貨幣の五機能である。それらの諸機能は、たんに平面的に羅列されたものではなく、それじたい弁証法的発展をとげる一序列である。`テーゼとしての価値尺度' は、発展的に否定（止揚）されて、`アンティテーゼとしての流通手段' に転化される。たがいにあい対立する両者は統一されて貨幣（`貨幣としての貨幣'）に進展する。`貨幣としての貨幣' は、`アンティテーゼとしての流通手段' の否定、すなわち否定の否定（Negation der Negation）＝総合・ジンテーゼなのであり、(1) 蓄蔵貨幣→ (2) 支払手段→ (3) 世界貨幣への内在否定的な展開をたどる三機能を包括する。

I 価値尺度機能(→価格標準の機能)

——価値の価格への転形——

貨幣が、諸商品の一般的表現形態という本質規定にもとづいて、まずだいちにうけとる機能規定は、価値の一般的尺度である。貨幣・金(商品社会のもとでの)はもともと商品として流通していたところの、完全価値をになうひとつの特殊な使用価値であったればこそ、その特殊な使用価値(自然的素材・金量)で諸商品価値を一般的に表現する材料ともなりえたのだったが、その単位貨幣量の価値(分母)で諸商品の価値(分子)を量的に測定・尺度することによって、諸商品の価値量は一定貨幣・金量(商)で表現され・形態化(価格形態に転化)する。だから、貨幣がなぜこのように第一に価値尺度として機能するのは、「貨幣の本質＝一般的等価形態」というじじつがあらかじめ脳裡にしっかりとうちこまれているのでなければ、とうていつかめまい。「つまり、価値表現形態という貨幣の本質は、価値測定・尺度という貨幣の機能を第一に要請する」⁽¹⁾。

- (1) 飯田繁「貨幣流通と物価運動との関係(一)——貨幣流通の現代的理論への志向——」(『経済学雑誌』第54巻第3号、昭和41年3月、30ページ〔傍点—原文のまま〕)参照。

ところで、労働時間(社会的に必要な)は「価値の内在的尺度」であるが、貨幣はその現象形態である「価値の外在的尺度」である。「価値の外在的尺度」は、なぜ、労働時間ではなく、貨幣・金(銀)でなければならないのか。歴史的に特殊な商品社会では、相互独立して私的にいとなまれる労働時間は、私有生産物→商品のなかに凝結することによって必然的に物的形態をとって価値となり、その価値は商品の社会関係・交換過程をとおして間接的に・より具体的・物的に表現された価値形態(貨幣)に転化されるのであって、けっして労働時間がそのまま直接社会的に表示され・相互に関係しあう——空想的社会主義者のロバート・オーウェンやジョン・グレイなどのいわゆる「労働貨幣」(貨幣否認)の思想にみられるような⁽²⁾——のではないのだからである。

(2) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 99. Vgl. Zur Kritik, S. 73.

(3) Vgl. Das Kapital, Bd. I., SS. 99-100. Vgl. Zur Kritik, SS. 72-5.

うえにみたように、商品社会に固有な一般的等価形態が金に定着すると、金がいのあらゆる商品の価値は、単位金量にふくまれる価値で測定・尺度されることによって、金量（金の重量・使用価値量）で一般的・統一的に表現されることになる。こうして、金量で一般的に表現された商品価値が「商品の貨幣形態」・商品価格・価格とよばれるところのものである。このことからあきらかなように、価値尺度として機能する特定商品・貨幣は正しい意味での価格をもたない。ということは、貨幣がそれじたい価値をもたないことをいみするのではけっしてない。貨幣がかりにも正しい意味での価格をもつものだとするならば、貨幣の価値は貨幣形態・貨幣量で表現されているのでなければならない。ところが、このように、貨幣がじぶんの価値をじぶんの使用価値で表現する、ということは、それじたい価値形態の本旨（商品はじぶんの価値を他の商品の使用価値で表現する）に反する。だから、貨幣は、価値をもちながらも、その価値をじぶんの肉体・貨幣量では表現できない。そこで、金量——金量にあてられた貨幣名（円・ドル・ポンドなど）は、金の「価格」とよばれる——は、金の価値を表現するものではなく、金がいの商品の価値を表現する物的形態・価格だ、ということがわかる。では、貨幣の価値はなにによって表現されるのか。他のあらゆる商品のさまざまな使用価値量（⁽⁴⁾拡大された相対的価値形態、したがって物価一覧表の相場をさかさまに読むこと）によって、だ。

(4) Vgl. Das Kapital, Bd., I. S. 100.

商品は、一面、使用価値としてはそれぞれあい異なる感性的・自然的な諸属性＝商品体そのものであり、また他面、価値としてはすべていちように一般的等価形態＝貨幣・金にあい等しい。商品が商品姿態のまま金とあい等しいというのは、あくまでもただ超感性的・観念的にである。だから、商品の価値が観念的金量としての価格の形態に転化されるだけなら、現実的な金

量はなにもいらぬ。商品の価値を価格の形態に転化させる価値尺度の機能をはたすさいの貨幣・金は観念的なものでしかない。価値尺度としての貨幣・金が観念的なものでしかなく、また観念的なものでなければならないわけは、さらにもうひとつの根拠にもとづいている。価値尺度としての貨幣・金は、実在し・流通する金鑄貨のように不完全重量・不完全価値量（公差規定・摩滅事実をもつところの）のものであってはならず、あくまでも完全重量・完全価値のもの——そんなものは現実の金鑄貨にはとうていみられない——でなければならない⁽⁵⁾、というもうひとつの根拠に。価値尺度としての貨幣は、このように、観念的なものでしかなく、また観念的なものでなければならないという事情から、`貨幣の観念的価格標準論`・`観念的貨幣論`・`労働貨幣論`などのいろいろな「バカげきった」謬論がうまれた⁽⁶⁾。

(5) 「価値尺度としての貨幣はただたんに観念的な金 (ideelles Gold) としてだけ役だったのだから、いつも完全重量のものだった」(Zur Kritik, S. 102.)、飯田繁「紙幣流通とインフレーションの現代的理論への志向(一)——紙幣流通と物価運動との関係〈続論〉——」(『経済学年報』第29集, 昭和44年2月, 36ページ) 参照。「……価値尺度としての貨幣は完全に観念化されたもの=実在しないものだからこそ、重量不足などというような現象がおこりえようはずはない」(飯田繁「貨幣流通の現代的理論への志向——代用貨幣流通と物価運動との関係〈序論〉——」(『経済学年報』第26集, 昭和42年9月, 19ページ〔傍点—原文のまま〕)。たとえば、`1グラムの金量にふくまれる価値`というさいの`1グラムの金量`は、完全無欠には観念的金量においてしか想定されえない。ところが、価値尺度として機能する貨幣は観念的なものではなく、実在するものでなければならないという考えかたがある。しかし、それについては、いま論評しない。なお、『経済学年報』第29集, 42-50ページ、『インフレーションの理論』12-27ページ参照。

(6) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 101. Vgl. Zur Kritik, SS. 64-75.

価値尺度として機能する貨幣は観念的なものにすぎないが、商品価値をい`あらわす`観念的な貨幣量としての商品価格(さしあたりは、価値どおりの価格)は`現実的な`貨幣材料・金属素材の種類によってきまる。金ではなく、銀が価値尺度として機能するばあいには、あらゆる商品の価値は、そのさいの一般

的等価形態である銀（単位量）の価値で測定・尺度されることによって、観念的銀量で表現され、`観念的銀量で表現されるばあいの商品価格^レ = `金価格^レ の15倍の観念的銀量（銀価値が金価値の1/15に相当するとき）= `銀価格^レ の形態に転化される。

ところで、ある一国では金が価値尺度として機能し、また他の一国では銀が価値尺度として機能するといったぐあいに、国際的には金と銀とがあいならんで価値尺度として機能できるのであるが、国内的には一定条件のもとでしか金・銀はあいならんで価値尺度機能をはたすことができない。金と銀との価値比率が法定と市場とで一致する、すなわち、金・銀の法定比価と市場比価とが合致する、という一定条件のもとでしか。ところが、げんじつには金と銀との労働生産力が相互差別的に変化すると、それにおうじて金・銀の市場比価はうごくのくに、法定比価は、市場比価の動きにすぐついてゆくのではなく、むしろいちどきめられると、つうれいながく固定され・かわらない。しぜん、金・銀の法定比価は市場比価から遊離してしまうことになる。すると、市場比価にくらべて法定比価で過大評価される金属——たとえば、市場比価で金16（重量では1グラム）にたいして銀1（16グラム）なのに、法定比価では金15にたいして銀1のばあいには、法定比価で過大評価される金属は銀、これとは逆に、市場比価で金14にたいして銀1なのに、法定比価では金15にたいして銀1のばあいには、法定比価で過大評価される金属は金——= `悪貨^レ は、市場比価にくらべて法定比価で過小評価される金属 = `良貨^レ を駆逐し、価値尺度機能を独占するようになる⁽⁸⁾（`悪貨は良貨を駆逐するグーreshamの法則）。二重の価値尺度という国内的矛盾をふくむ金・銀複本位制度は、こうして、やがて金単本位制度あるいは銀単本位制度に道をゆずる。

(7) Vgl. Das Kapital, Bd. I., SS. 148-9. Vgl. Zur Kritik, SS. 144-5.

(8) Vgl. Das Kapital, Bd. I., SS. 101-2. Vgl. Zur Kritik, SS. 63-4.

価値尺度機能をおこなう貨幣にとってだいじなのは、貨幣がそれじたい価値であるということであって、けっして一定不変の価値であるということ

はない。金が価値尺度として機能できるのは、金それじたいが労働生産物であり、したがって可変的な価値だからである。金は、金生産上の労働生産力の変化にもとづく経済的影響・価値変動からまぬかれることはできない。ところが、スミスやリカードはいわゆる「不変の価値尺度」⁽⁹⁾をもとめてやまなかった。それは、しかし、まさに「無いものねだり」⁽¹⁰⁾というものだ。かれらがそれに成功しなかったのは、しごくとうぜんなことだった。価値尺度にとって、それじたいの価値の不変はけっして必要・不可欠な条件なのではない。いいかえれば、金の価値変動は、諸商品価値を観念的・諸商品価格の形態に転化させるという、金の価値尺度機能をすこしもぎずつけない。というのは、金の価値がどんなに変化しても、金の価値で測定・尺度されることによって、諸商品の価値は、もし他の諸事情がそのさいかわらないならば、いちように——商品相互間の価値関係にはそれ自体なんの変化もおこらないで——ただより多い観念的・価格形態（金価値低下のばあい）にか、またはより少ない観念的・価格形態（金価値上昇のばあい）にか、ともかくも観念的・価格形態に転化されうる、ということがらそのものにはなんのちがひもないのだからである。もちろん、かりに金価値がすこしも変化しないものならば、金価値の変化にもとづく諸商品のいちような価格変動はおこらないだろうし、したがってまた、それにとまなう経済的な攪乱現象（債権・債務関係におけるような）も生じないだろう。「不変の価値尺度」論の根底には価値尺度機能と価格標準機能との混視⁽¹⁰⁾がひそんでいる。

(9) Vid. Smith, A., *The Wealth of Nations*, pp. 32-3. pp. 34-46. Vid. Ricardo, D., *The Principles of Political Economy and Taxation*, pp. 27-30. (Everyman's Library, edited by Ernest Rhys, New York 1937.)

(10) Vgl. *Das Kapital*, Bd. I., S. 103. Fussnote 55. Vgl. *Zur Kritik*, S. 58.

金の価値尺度によって、あらゆる商品の価値はいろいろな大きさの観念的・諸商品価格の形態に転化される。商として割りだされる表式右辺・一定量の大きさ＝単位金量1のx倍は、表式左辺の分子・諸商品の価値量にたいして正比例的に、

そして表式左辺の分母・金(いま、かりの単位金量1を想定しよう)の価値量にたいしては逆比例的に、きまり・うごく。こうして割りだされた一定金量は、法定の度量単位・たとえば1グラムであらためて測られ、さらにその度量単位につけられた各国別の法定貨幣名・価格名・計算名(円・ドル・ポンドなど)で倍数的にいいあらわされることになる。貨幣の価値尺度機能の果実・観念的金量を論理的・現実的な前提としてうけてたつ法律的・技術的規定こそが貨幣の価格標準機能なのである。貨幣の価格標準機能は、第一に金量の度量単位・もっと細分された可除的部分量などを法定すること、第二にその度量単位などにたいして各国固有の貨幣名・価格名・計算名(鑄貨名・鑄貨価格)を法的にあたえることによって、価値尺度機能の成果・観念的金量を法定貨幣名・価格名・計算名にいかえることにつきる。これらのことにつきる貨幣の価格標準の機能は、あくまでも経済的なものである貨幣の価値尺度機能とはまったくちがいが、どこまでもたんなる技術的・法律的なものであるいじょう、法定された価格標準が不変的・固定的に維持されることによって、合目的的によくはたされる。

- (11) 『経済学年報』第29集、35-7ページ参照。「マルクスの教えるところによれば、価値尺度機能は度量標準機能(……価格標準機能……〔追記〕)の論理的・現実的な前提・基礎として先行するのであって、価値尺度機能なしには度量標準機能は存立できない」(飯田繁『インフレーションの理論』22-3ページ。価格標準機能は、価値尺度機能とはまったくちがうものなのであって、けっして価値尺度機能と混同されてはならないものなのに、なぜマルクスは、価値尺度機能を説きながら、価格標準機能についてのべたのだろうか、という疑問にたいする答えは、じつにこの点に大きくかかわっているのであろう。価格標準機能は、一面、価値尺度機能を前提・基礎とし、それに密着的に従属するものであるが、他面、価値尺度機能をいっそう具体的・日常的に補完するものでもあるという意味で、両者はたがいに切りはなせない関係にあるのだから。
- (12) 「ちかごろよくもちいられるようになった『鑄造価格』という訳語(たとえば三宅義夫『貨幣信用論研究』49ページ)ではなく、やはり在来の『鑄貨価格』という訳語の方をわたくしはえらぶ。Münzpreis というのは、金の貨幣名・鑄貨名(金鑄貨の表面に極印されている価格名・計算名)のことなのだからである」

(『経済学年報』第29集, 54ページ〔傍点—原文のまま〕)。

(13) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 103. Vgl. Zur Kritik, SS. 58-9.

法定価格標準がもし不変的・固定的に維持されないということになると、先行する価値尺度はたとえどんなに完全機能しても、つまり、諸商品の価値はまちがいなく観念的量の形態に転化されえても、その観念的・諸商品の価格は、その形成要因である諸商品価値や貨幣・金価値の動向とはまったく無関係に——いま、諸商品の価値以上・価値以下への市場価格の変動⁽¹⁴⁾のことはおいて問わない——多かれすくなかれ法定貨幣名・呼び名の上でのいちような変動をうけることになる。日本の貨幣法によれば、金1円=金2分⁷⁵(750ミリグラム)という法定価格標準は明治30年3月29日公布いらい、こんにちもはや死文化しながらも、なお廃止されていない。形式的にもせよ、法定価格標準はみだりに変更されてはならないもの、とされている。法定価格標準の変更、たとえば、金1円=金1分⁽¹⁵⁾(375ミリグラム)、あるいは金1円=金4分⁽¹⁶⁾(1500ミリグラム)への変更は、価値尺度機能によってあたえられた、諸商品価値の転化形態であるそれぞれの観念的量を、日常的な呼び名・円のうえですぐにも⁽¹⁶⁾1/2あるいは二倍に法的にかえてしまうはずのものであって、このことは、法的・技術的規定がそこからひとつの経済的な混乱事態をひきおこすことをいみするのだからである。

(14) 『経済学雑誌』第54巻第3号, 33-5ページ参照。飯田繁『物価の理論的研究』108-114ページ, 147-152ページ, 175-9ページ参照。

(15) 『マルクス紙幣理論の体系』226ページ参照。

(16) 「一片の法令によって、単位量の法定貨幣名が変更されると、抽象論的・純粹論的にいえば、〈一瞬のもとに〉物価は変動することになる。抽象論的には、貨幣価値の変化でさえも、〈あらゆる商品に同時にぶつかる〉といえるくらいのものなら、法定貨幣名の変更があらゆる商品に〈同時にぶつかる〉のはなおさらのことだ」(『経済学年報』第29集, 64ページ〔傍点—原文のまま〕)、『物価の理論的研究』122ページ参照。

諸商品価値の変動とはまったく無関係に諸商品価格をいちょうに動揺させるもうひとつの貨幣的要因は、さきにもた、価値尺度機能において作用する貨

幣・金価値の変化であった(このばあい、抽象論理的にはいよいよにでも、現実具体的には漸進的⁽¹⁷⁾にである)。価値尺度機能と価格標準機能とにおける貨幣的要因の変化にもとづいて、おそかれ・早かれおこる諸商品価格の動揺は、商品相互間の価値関係にはなんの影響もあたえないという点で、どちらのばあいでも終局的にみれば一般的・名目的なものにすぎないが、だからといって、それはなんの経済的作用をもたない無意味なものではけっしてない。それは、貨幣所有者と商品所有者とのあいだ(貨幣資本家と機能資本家とのあいだ)、債権者と債務者とのあいだの経済的な利害関係・所得再分配関係に多かれすくなかれひとつの重大な波乱現象⁽¹⁸⁾をまきおこす。

- (17) 「……金の価値変化は、あらゆる商品に同時にぶつつかるのであり、したがって、他の諸事情がおなじなら、あらゆる商品そうごの相対的価値を不変のままにしておく。そうはいっても、諸商品は、いまやすべてまえよりも高いあるいは低い金価格で表現されることになるのだが」(Das Kapital, Bd. I., S. 104. [傍点一原著者])。Vgl. Zur Kritik, S. 55. 「貨幣の価値変化は、貨幣があらゆる商品にたいして価値(相対的価値—飯田)をもつことをさまたげない……」(Das Kapital, Bd. III., S. 403.)。「たとえば、いまもし、価値尺度じしんの価値が低下するならば、そのことはまず、貴金属の原産地で商品としての貴金属と直接に交換される諸商品の価格変動において現象する。ブルジョア社会の比較的ひくい発展状態のもとでは、とくに、他の諸問題の大部分は、なおかなり長いあいだだ、価値尺度の、もはや幻想的なものとなった古い価値で評価されるだろう。そうはいっても、一方の商品は他方の商品をば、それらの相互的な価値関係をとおしてつきさしてゆくのであって、……ついにはすべての商品価値が貨幣金属の新しい価値にしたがって評価されるようになる」(a. a. O., Bd. I., S. 123.)。「16世紀と17世紀には、……。……諸商品の交換価値が一般的に金・銀の低下した価値にしたがって評価されるまでには、したがってこの革命が一般物価をとらえるまでには、まだまだながい期間がかかった」(Zur Kritik, S. 160.)。

(18) 『マルクス紙幣理論の体系』227-8ページ参照。『物価の理論的研究』155ページ参照。

(19) 『経済学年報』第29集、60ページ参照。「従来1マルクと呼称されていた金量が……法律上いかに変更されても、1マルクは依然1マルクとして通用する……のであって、以前のより大なる金量(20万匁)の貨幣名(百万円)の公私貸借が、より小なる金量(2千匁)の同じ貨幣名(百万円)によって決済されうるとすれ

ば、純粋な形で完全な値上りをしめず商品の所有者にとっては、債務は100分の1に軽減されたも同然である。貨幣所有者たる債権者の立場はこれに反する」(『物価の理論的研究』157ページ〔傍点一原文のまま〕)。

金は、価値尺度として機能するばあいには、諸商品価値を観念的金量に転化する・観念的金量で表現することに役だつために、直接じぶんの価値(表式左辺・分母)と関係するのだが、価格標準として機能するばあいには、価値尺度機能の産物=観念的金量を法定貨幣名にいいかえるために、さいしょから観念的金量と関連するのであって、金の価値量と関係するのではない。その点で、価格標準機能は価値尺度機能とひとつの好対照をなす。円・ドル・ポンドなどは、確定金量につけられた貨幣上の法定名称であって、確定金価値をいいあらわすのではない。価格標準機能が価値尺度機能から手渡され・うけとり・そして直接に関係するところの観念的金量そのものは、もともと諸商品価値の現象形態なのであって、金価値の現象形態なのでないのだから。このことをもっとよくみよう。

(20) 『経済学年報』第29集, 51ページ参照。

金量750ミリグラムに金1円という法定貨幣名があたえられると、価値尺度機能によって3.75グラムの観念的金量で表現されるあらゆる商品の価値は、いまやいのように金5円という法定貨幣名でよばれることになる。そこで、金5円は、諸商品の価値を、したがってまた、観念的金量3.75グラムそのものをいいあらわすのであって、その3.75グラムにふくまれる金価値を表現するものではない。このことの理解は、円・ドル・ポンドなどの貨幣名・価格名を正しく知るうえでひじょうに重要だ。かさねていう。円とは、金量のことであって、金価値のことではない。だから、円・ドル・ポンド相互間の為替平価=両替相場も、それぞれの価値比率を、ではなく、おのおのの金量比率をいみする。したがってまた、円「価値」という通俗的なことばは、それじたいひとつの大きな誤謬を内包している。よく見かけられるように、円の「価値」という誤った通俗語を、棄てきれず、なんとかマルクスの学術

用語として生かさずものと、たとえ正しく円の代表金量をいみするものとしてつかいこなそうと試みようとも、その試みには、貨幣数量説的・貨幣購買力説的⁽²⁾な誤解をまねく有害・無益な可能性がひそんでいる。

- (2) 「円・ドル・ポンドなどが法律的・固定的に表示するのは、金量そのものなのであって、けっしてその金量にふくまれる価値量なのではない。円・ドル・ポンドなどが表示する金量はたとえ一定不変であっても、その一定不変の金量のなかにふくまれる価値量は、国家権力のおよばない金生産上の労働生産性の動向につれて逆比例的に変動しえようからだ。そうであるいじょう、国家は、いかに強大な権力をふるっても、一定金量のなかにふくまれる価値の大きさを決定すること・ましてや固定することはできない」(『経済学年報』〔傍点—原文のまま〕)。
 なお、56-7ページ参照。「国家が、円・ドル・ポンドなどの貨幣名にふくまれるべき金重量、かんたんにいうと、円・ドル・ポンドなどの金重量、をきめるということは、金の価値がどのように生産的に決定されるものであるかにふかい注意をはらわない人びとに、国家が、さも円・ドル・ポンドなどの金重量の価値、かんたんにいえば、円・ドル・ポンドなどの価値(ひょっとすると、貨幣購買力のいみでの)、を決定できるものであるかのようにおもいこませる。そして、いわゆる〈管理通貨制度〉という名の、新時代にふさわしい貨幣制度を可能にするひとつの理論的・現実的な基盤がそこにあるかのように錯覚されているようだ」(『インフレーションの理論』73-4ページ〔傍点—原文のまま〕)。

- (2) 『経済学年報』第29集、55-6ページ参照。

金価値の変動は、貨幣・金の価値尺度機能をきざつけないのとおなじように貨幣・金の価格標準機能をもきざつけない。価格標準が、たとえば、金1円＝金量750ミリグラムと法定されているさいに、750ミリグラムの金量にふくまれる価値の大きさが、金生産上の労働生産性の上昇にもとづいて $\frac{1}{2}$ に減少しようと、逆に金生産上の労働生産性の低下にもとづいて2倍に増大しようと、金1円＝金量750ミリグラムであることになんのかわりもない。金1円はあくまでも金量750ミリグラムを法的にいいあらわしているなのであって、そのなかにふくまれる金価値の大小とはなんのかわりもないのだから。それに、750ミリグラムの金量にふくまれる金価値が不変であろうと、減少しようと、増大しようと、750ミリグラムの金量にふくまれる金価値の

大きさは、そのときの375ミリグラムにふくまれる金価値の2倍であることにもかわりはない。ともかくも、法定価格標準は、金価値を、ではなく、金量を確定するのであるいじょう、金価値の変動は金量確定のうえになんの支障をもきたさない。⁽²³⁾ところで、このように、おなじ金量は、金生産上の労働生産性の変化にともなって変動する金価値量をふくみうる——というよりも、そのなかにふまれる金価値量の変動をさげえない——のだから、国家はたとえ金1円＝金量750ミリグラムを不変的に法定できても、そのなかにふくまれる金価値の大きさを一定不変にたもつことがぜったいにできないわけもまた、こうしてあきらかとなる。

(23) Vgl. Das Kapital, Bd. I., SS. 103-4. Vgl. Zur Kritik, S. 59.

法定価格標準（反対表現としての、法定貨幣名⁽²⁴⁾）の変更は、諸商品の価値や貨幣・金の価値そのものの変化とはまったく無関係に、諸商品価格を一般的・名目的に変動させ・経済関係を混乱させるひとつの原因ともなるところから、できるだけ排除されなければならなかった。ところが、そうした価格標準の法律の変更は歴史上まったくなかったわけではないが、それにもましてしばしば・しかも大規模な価格標準の変更が事実上ひきおこされてきた（法律上は不変のままで〔それなのに、法律上の変更が生じたのとおなじ効果をもつ＝不換紙幣インフレーション・不換銀行券インフレーション—後述〕）。

(24) 法定価格標準の変更と法定貨幣名の変更とは、まったくおなじ内容・ことがらを意味しながら、あい反する表現形式をとる。法定価格標準・ $\text{金}1\text{円}=\text{金量}750\text{ミリグラム}$ の切り下げ（ $\text{金}1\text{円}=\text{金量}375\text{ミリグラム}$ ）と、法定貨幣名・ $\text{金量}750\text{ミリグラム}=\text{金}1\text{円}$ の引き上げ（ $\text{金量}750\text{ミリグラム}=\text{金}2\text{円}$ ）とは、同一事態をいみする2つのあい反する表現形式にほかならない。法定価格標準の切り下げ＝平価切り下げがなぜ一般物価（物価水準）の上昇を終局的にまねくのかは、それがじつは貨幣名・価格名の直接的な法定引き上げにほかならないことを理解すれば、すぐわかる。「……価格標準が直接的・法律的に変更されると、諸商品の価格水準（物価水準）はいっせいに変動する（価格標準の法定変更にたいしては反比例的に〔たとえば、 $1\text{円}=\text{金}750\text{ミリグラム}$ を $1\text{円}=\text{金}375\text{ミリグラム}$ に変更＝価格標準の法律上の切り下げ＝平価切り下げ〕、おなじことだが、貨幣名

の法律的变化にたいしては正比例的に〔たとえば、金750ミリグラム＝ $\dot{1}$ 円を金750ミリグラム＝2円に、貨幣名の法律的なひきあげ〕』（『マルクス紙幣理論の体系』155ページ〔傍点—原文のまま〕）。

II 流通手段の機能

諸商品価値は、これまでくりかえしのべてきたように、貨幣・金の価値尺度機能によって観念的量の形態に転化され、その観念的量はさらに貨幣・金の価格標準機能によって各国別の法定貨幣名・価格名でよばれることになる。こうして、諸商品は、法定貨幣名・価格名をもって——それをしめすゝ正札をつけて、あるいはそれをつげるゝ舌のたすけをかりて——いよいよげんじつの流通過程にはいりこめる段どりとなる。いいかえれば、諸商品は、げんじつに流通過程のなかにはいりこむまえに、はやくも価格をもっている。このことは、諸商品が流通過程のなかにじっさいはいりこんだのちにはじめ価格をあたえられる（貨幣数量説的な論法）のではない、ということをしめす。マルクスが、かれの『経済学批判』で、そしてまたいっそう充実した・とぎすまされた文体をもつ『資本論』で、どんなに根づよく、そうした俗耳にいりやすい貨幣数量説的な論法の誤りをただしながら、商品価格→貨幣流通量、商品流通→貨幣運動の正しい論理的・現実的規定を説いているか、をわたくしたちはみることができる(後述)。

(1) Vgl. Das Kapital, Bd. I., SS. 100-1.

価値尺度の機能によって流通前にあらかじめ観念的・量的形態に転化されている——うえにみたように、それはさらに価格標準の機能によって法定貨幣名・価格名でよばれている——諸商品価値をいよいよ流通のなかで現実的・量的に実現・具体化するものこそ流通手段の機能なのである。そこで、貨幣が流通手段として機能する・機能できるのは、貨幣が価値尺度として機能したあとである、ということがわかる。流通手段機能は、だから、先行する価値尺度機能を弁証法的に止揚・否定するものとしてあらわれる。(一) 価値尺度としての貨幣・金は観念的なものにすぎないが、流通手段としての貨幣・金は

現実的なものでなければならない。(二) 価値尺度としての貨幣・金は完全重量・十分価値をもつものでなければならないが、流通手段としての貨幣・金は、完全重量・十分価値をもつものでなければならない、のではなく、むしろ完全重量・十分価値をもつことができず、またもつことを必要としない。(一)と(二)とはたがいにあい関連するのであって、諸商品価値をたんに測定・尺度し、形態的に表現するだけの機能をはたす価値尺度としての貨幣・金は観念的なものであるからこそ、完全重量・十分価値をもつことができたのだしまたもつものでなければならなかったのにたいして、観念的の量を現実的の量に実現・具体化する流通手段としての貨幣・金は現実的に存在しなければならないものであるからこそ、げんみつには完全重量・十分価値をもつことができないのだ。流通手段(としての貨幣・金)が象徴化するわけはまずそこにみられる。⁽³⁾

- (2) (3) 「……観念的な価値尺度のなかには硬貨がまち伏せている(潜伏している, 'lauern)」(Das Kapital, Bd. I., S. 109. [傍点一原著者])。そのいみするところは、こうだ。金は、もともとげんじつに貨幣商品・硬貨として交換過程のなかを駆けまわっていたので、価値尺度として観念的に機能できたのだが、その価値尺度機能によって観念的の量＝価格形態に転化された諸商品価値はいまやげんじつに硬貨・貨幣に再転化する可能性と必然性をそれじたい内包している。なお、ついでながら、「……硬貨がまち伏せている」という、マルクスの命題についてひとこと。

この命題において、マルクスがつぎのようなことを主張しているのだ、とわたくしたちは思いがちではない。価値尺度として観念的に機能する・機能できるためには、金は硬貨としていまげんじつに流通しなければならないということを、そしてまた、げんじつに流通する金硬貨は象徴化・無内容化されるものではないということ。ところで、金であれ・銀であれ、貴金属が価値尺度としてひとたび選ばれ・登場したいじょうは、その貴金属それじたいがげんに生産されつつあるかぎり、たとえげんじつに国内的にはまったく流通しなくとも——流通手段の象徴化・表章化・象徴性にもとづいて——、その貴金属は観念的に価値尺度機能(→価格標準機能)をはたしているのが、むしろ現代的な様相なのである。

流通手段機能をはたす貨幣は、しかしながら、貨幣としては諸商品の価値

を一般的に表現する形態であり、したがって観念的 quantity を実現する流通手段としての現実的 quantity は、あい対立する商品とそれぞれのもつ価値量においてもともあい等しくなければならないはずのものである。その点では、流通手段としてさいしょに登場した秤量貨幣（地金形状の貨幣）と、国家によってオーソライズされた鑄造貨幣（鑄貨）とはほんらいにも区別されない⁽⁴⁾。ところが、そうした性格をもつ流通手段・鑄貨は、ひとつの論理的・現実的な矛盾——「等価値性」と「象徴性」との矛盾——を内包している⁽⁵⁾。そこで、まず (一)鑄貨の「等価値性」（観念的 quantity との）について、つぎに (二)鑄貨の「象徴性」について。

(4) 「金はたえず一方の形態（鑄貨形態または地金形態—飯田）から他方の形態（地金形態または鑄貨形態—飯田）に転換されうる」（Das Kapital, Bd. I., S. 130.）。「……地金状態の金と、鑄貨としての金とは、もはや金の鑄貨名と、金の重量名としてしか（金の重量名と、金の鑄貨名としてしか—飯田）区別されない。……ひとつの形状から他の形状への転換と逆転換とは、純粹に技術的な操作としてあらわれる」（Zur Kritik, S.98.）。

(5) 「金鑄貨は、価値的視点において、地金形態の貨幣＝秤量貨幣とまったくあい等しくなければならないのに、いいかえれば、金鑄貨は額面どおりの重量をもたねばならないのに、金鑄貨の重量はその額面に記載された金重量から分離する。第一には、鑄造過程での技術的な誤差により、第二には、流通過程での摩滅・削りとりにより、第三には、人為的な悪鑄（鑄貨品位の劣悪化）によって」（『マルクス紙幣理論の体系』107ページ）。

i 鑄貨の「等価値性」

鑄貨の「等価値性」について関説されるべき事柄は、(1) W—G の困難性、(2) 恐慌の抽象的可能性（第1の抽象的可能性）、(3) 流通必要 quantity の被規定性、の三点に要約されうる。

(1) W—G の困難性。観念的 quantity を実現する現実的 quantity は、地金形態においてであれ・鑄貨形態においてであれ、観念的 quantity そのものとまったくあい等しい価値をほんらいもつべきはずのものであるし、またもっとさかのぼっていえば、その観念的 quantity によって表現されている商品価値それじたいの大

きさとほんらい完全に一致すべきはずのものである。商品から貨幣への転形 ($W-G$. 第1の商品メタルフォーゼ=販売) においても、また貨幣から商品への再転形 ($G-W$. 第2の商品メタモルフォーゼ=購買) においても。商品が貨幣に転形するか、逆に貨幣が商品に再転形するか、のちがいは、商品と貨幣とのそれぞれの価値の大きさに、そしてまた両者の等価関係に、なんの変化もあたえない。単純商品流通の方式 ($W-G-W$) においては、商品は、使用価値の交換(質的転換)を窮極的な目的として、貨幣に転形される。 $W-G-W$ は、だから、 W_1-G-W_2 をいみする。価値の増殖ではなく、価値の転形こそが、そこでは、循環運動の内実をなしている。このことから、 G ではなく、 W が出发点に復帰・還流する——使用価値姿態をかえながらも (W_1 の転形・ G は W_2 に再転形されながらも)、なおさいしょの価値量をそのまま保持して——、という事態が生ずる。それだけではなく、 $W-G$ (販売)が「商品の命がけの飛躍 (der salto mortale der Ware)⁽²⁾」である、という事態も。商品の貨幣への転形が、商品にとって「命がけの飛躍」であるわけは、商品の姿のままでの金量、商品の「いわば頭のなかにだけ」⁽³⁾ある金量・観念的金量が、現実的金量に転化すること、いいかえれば、商品価値が商品の現物体からぬけだして金の現物体にのりうつること、をそれはいみするのだからである。貨幣は、「他のすべての商品(普通商品 [gemeine Ware]—飯田)が一般的に譲渡された結果なのだから、絶対的に譲渡されうる商品」⁽⁴⁾、「交換価値の絶対的存在・一般の商品 (allgemeine Ware)である。そこで、 $G-W$ (購買)——つうれいの経済関係(戦時経済的な・異常経済的な関係とは区別されるところの)もとでの——には、なんの困難性もみられない。貨幣は、金であるとともに、それじたいありとあらゆる商品・一般の商品でもあるところから、特定の商品・普通商品の「憧れのまど・「恋人」・「流し目の送り先」でもある、という事実が「商品の貨幣への転化」=「商品の命がけの飛躍」の基底によこたわっている。

(1) Vgl. Das Kapital, Bd. I., SS. 156-7.

(2) Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 111. Vgl. Zur Kritik, S. 78.

(3) Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 100.

(4) 「……商品は、実践的に交換価値の作用をはたすためには、その自然的な肉体をすてて、たんに表象されただけの金から現実的な金に転換しなければならぬ。たとえ、この実体転換が商品にとって……よりも「もっとつらい」ことであろうとも」(Das Kapital, Bd. I., S. 108. [Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 111.])。 「観念的な金量から現実的な金量への転換、^レげんじつの流通過程^クのなかでの商品から貨幣への形態転換——商品価格の価値どおりの実現——は、^レ商品の命がけの飛躍^クだ。けれども、この^レ命がけの飛躍^クは、可能性から現実性への同質的・同次元的な転換においてみられるていのものであって、可能性のないものから現実性へ(?)の、無から有へ(?)の異質的・異次元的な転換をいみするようなものではない」(『経済学雑誌』第54巻第3号、昭和41年3月、31-2ページ [傍点—原文のまま]。この引用文の後半部分 [「……可能性から現実性への……転換……」]にかんするひとつの参考として、つぎの文章をかかげておこう。「なぜ、金は貨幣として亜麻布と対立するのか。2ポンド・スターリングという亜麻布の価格あるいは亜麻布の貨幣名が、亜麻布をはや貨幣としての金に関連させているからだ」[Das Kapital, Bd. I., S. 118. 傍点—原著者]。)

(5) Das Kapital, Bd. I., S. 115. (傍点—原著者)。Vgl. Zur Kritik, S. 81.

(6) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 142. Vgl. Zur Kritik, S. 35. S. 84.

(2) 恐慌の抽象的可能性(第1の抽象的可能性)〔第2の抽象的可能性については、支払手段機能の項で〕。商品から貨幣への価値の転形(販売)の困難性=「商品の命がけの飛躍」は恐慌の可能性(第1の抽象的可能性)に関連してゆく。 W_1-G (販売)それじたいの逆転形は $G-W_1$ (購買)であり、 $G-W_2$ (購買)それじたいの逆転形は W_2-G (販売)である。商品(W_1)所有者からみでの販売(W_1-G)は、相手方の貨幣所有者からみれば、それじたい購買($G-W_1$)だし、また貨幣所有者——じつは、 W_1 の所有者・販売者であったが、 W_1-G の転形によっていまや G の所有者となった(一人二役、したがって4極 [$W_1 \cdot G \cdot G \cdot W_2$]にたつ人物は3人)——からみでの購買($G-W_2$)は、相手方の商品(W_2)所有者からみれば、それじたい販売(W_2-G)である。^レ商品が売られた^クということは、裏からみれば、^レ商品が買われた^クということだ。商品所有者がかれの商品を販売できるのは、貨幣所有者がその商品を購買するからである。だからといって、商品はいつなんどきでも確実に売れる——「販

売者がかれじしんの購買者を市場につれてゆく⁽⁷⁾——、ということにはならない。いかえれば、商品の購買者は、商品の販売者が望むときに、いつでもあらわれる！というものではない。商品の販売者は、その商品を手ばなして貨幣を手に入れ、貨幣の所有者となっても、すぐには商品の購買者とはならないのだからである。商品流通 (W_1-G-W_2) の第 1 転形 (W_1-G) が達成されるということは、先行する商品流通 (W_0-G-W_1) の第二転形 ($G-W_1$) が逆過程的に遂行されることをいみするのだが、 W_0 の販売者は W_0 を販売したからといって、すぐさま W_1 を購買しなければならないわけのものではない⁽⁸⁾。おなじことは、 W_1 の販売者についてもいえる。 W_1 の販売者は W_1 を販売したからといって、すぐ W_2 を購買するときまっていない。ところで、商品を売ろうとしても、その商品を買うひとがいなければ、だれもそれを売ることはできない⁽⁹⁾。商品の販売が困難である——商品にとって「命がけの飛躍」である——のは、その商品を「買うひとが全くいない」ということにもとづくのではない。こうした、商品所有者が「じぶんの商品を買っても、すぐには他の商品を買わない」という事情によって、すなわち、販売と購買との分裂・対立によって、商品にとっての「命がけの飛躍」＝販売の困難性は、いまや恐慌の抽象的可能性へと上向・展開する。

(7) Das Kapital, Bd. I., S. 118.

(8) Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 118. 「……個々の販売または購買は、どれもこれもひとつの無関係な・孤立的な行為としてあり、それを補足する行為は時間的・空間的にそれから分離されるので、その継続としてそれに直接むすびつく必要はない」(Zur Kritik, S. 83.)。

(9) Vgl. Das Kapital, Bd. I. S. 118.

販売と購買とは、ある意味では必然的に均衡し、また他のある意味では対立的に分裂する。販売と購買とが必然的に均衡するというのは、販売と購買とが対極的な二人物のあいだの相互関係的な同一行為の両側面をさすばあいのことである。商品所有者からみての W_1-G は、うえにみたように、それじたい貨幣所有者からみての $G-W_1$ にほかならない。これにたいして、販

売と購買とが対立的に分裂するというのは、販売と購買とがおなじ人物の対極的な二行為をいみするさいのことである。そこで、販売といい、また購買ということばの意味する内容が問題となってくる。もし、販売ということばの意味する内容が W_1-G であり、また購買ということばの意味する内容が $G-W_1$ であるならば、販売と購買とはたんなる表裏一体を形成するのであって、それじたい必然的に均衡する。だが、もし、販売ということばの意味する内容が W_1-G であるのに、購買ということばの意味する内容が $G-W_2$ であるならば、販売と購買とは必然的に均衡するものでないどころか、むしろ対立的に分裂する。ひとつの販売を終えると、商品流通はひと休みする⁽¹⁰⁾という事実からだけではなく、「ひとつの販売がさまざまな商品の数多い購買に分流する」という事態からも、販売と購買とは、時間的・価値量的に分裂する。これによってもわかるように、販売と購買との関係は、けっして一義的に判定されてはならない。販売にせよ・購買にせよ、おのおのの意味する内容のちがいによって、必然的に均衡するともいえるし、また対立的に分裂するともいえる。ジェイムズ・ミルは、ただ販売と購買との均衡だけを見て、「商品流通と直接的な生産物交換との同一視」におちいったので、恐慌の可能性をついに見のがした。販売と購買とは一致するという「販路説」をとええた J・B・セイもまた、「商品が生産物であることを知っているからといって、恐慌を否定するとはまことに僭越なまねをしたものだ」⁽¹⁴⁾。

(10) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 118.

(11) Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 118. Vgl. Zur Kritik, S. 83.

(12) Das Kapital, Bd. I., S. 115. Zur Kritik, S. 82.

(13) Das Kapital, Bd. I., S. 119. Vgl. Zur Kritik, SS. 113-4.

(14) Das Kapital, Bd. I., S. 119. Vgl. Zur Kritik, S. 87.

貨幣の発生・媒介によって、商品の直接的な交換方式 = 「直接的な生産物交換」方式 (W_1-W_2) は商品の間接的な交換様式 = 商品流通様式 (W_1-G-W_2) に止揚される。 W_1-W_2 においては、所有者にとっての非使用対象と非

所有者にとっての使用対象とがうまく——容易なことではないが——たがいに交換されるかぎり、 W_1 の譲渡と W_2 の譲受とは「直接的な同一性」の表裏をなすだけなのであって、 W_1 はその所有者の手をはなれたのに W_2 はその所有者の手から非所有者 (W_1 の所有者) の手にうつらない、といったような事態はおこらない。ところが、 W_1-G-W_2 においては、 W_1 はその所有者の手をはなれても、 W_2 はまだその所有者の手もとにある、いいかえれば、 W_1 は売れても W_2 はまだ売れない、という事態がおこりうる。 W_1-W_2 に内包されている時間的・空間的・人的な諸制的・諸困難を克服するものとしてあらわれた W_1-G-W_2 は、なるほど窮極的には W_1-W_2 に帰着するものではあるが、しかし過程的には「直接的な同一性」としての W_1-W_2 とかんたんに同視されてはならない。 W_1-G-W_2 を段階的に分離し・外的に対立しあう W_1-G と $G-W_2$ との二転形が、前後に連続する商品メタモルフォーゼ循環と不可分にからみあっている。⁽¹⁵⁾ 貨幣の登場・媒介を契機としてあらわれる販売と購買との分裂・対立に注目しないことには、恐慌の抽象的可能性はだんじて抽出できないのだ。「貨幣流通は恐慌なしにもありうるが、恐慌は貨幣流通なしにはありえない」。⁽¹⁶⁾ 商品の直接的交換方式への貨幣の媒介的進入がになう意義の重大性を無視し、 W_1-G-W_2 をたんなる W_1-W_2 に解消した「恐慌の抽象的可能性」否定論者たちは、ひっきょう貨幣の登場によって成立する販売 (W_1-G) と購買 ($G-W_2$) との分裂・外的対立を理解できなかったのだった。だが、貨幣の登場、「販売と購買との分裂」だけでは、ましてや、いつでも・どこでもみられる、「販売と購買との個別的な分裂」だけでは、過剰生産要因を社会的基盤にもつ資本家の生産様式の周期的恐慌の可能性 (いっそう具体的な)・必然性・現実性は解けない。だからこそ、貨幣の登場を契機とする恐慌の可能性は抽象的 (しかも、もっとも抽象的) という形容詞のつくものなのである。

(15) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 118.

(16) Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 117. Vgl. Zur Kritik, S. 83.

- (17) Zur Kritik, S. 86.
 (18) Vgl. Theorien ü. d. Mehrwert, Tl. 2. (K. Marx F. Engels Werke, Bd. 26. Tl. 2., SS. 508-538.)
 (19) 「……これらの形態は、恐慌の可能性を、とはいっても、可能性だけをふくんでいる。この可能性から現実性への発展は、単純な商品流通の立場からはまだ存立しない諸関係の全周辺を必要とする」(Das Kapital, Bd. I., S. 119. [傍点—原著者])。

(3) 流通必要量の被規定性。商品流通のために必要な貨幣(金)量=流通必要量がどのようにしてきまるかは、商品価格と流通貨幣量との関係、商品流通と貨幣運動(貨幣流通)との関連を解くことなしには、あきらかにできない。そこで、流通必要量そのものの決定にかんする叙述は、あとで貨幣の価値、貨幣の運動が説かれるさいにはじめてあたえられるべきである。しかし、いまここで、「^① 鑄貨の等価性^②」に連関して流通必要量の被規定性につきかんたんながらもひとこと触れておくとすれば、論点はもっぱら「^③ 観念的の量にたいする流通必要量の等価性^④」にしぼられる。

商品の貨幣形態 = 「^⑤ 量で表現された商品価値^⑥」 = 商品価格 = 「^⑦ いわば頭のなかだけに^⑧ ある量 = 観念的の量は、さきにもたように、たとえどんなに困難なことであろうと——商品にとっての「命がけの飛躍」をとおして、また恐慌の抽象的可能性のもとで——、ともかくもひとまず現定的な量に転化しなければならぬ(さもなければ、 W_1 の所有者・販売者は W_1 を手ばなして W_2 を手に入れることができない[$W_1 - G - W_2$ 、「^⑨ 売るのは買うため^⑩」 = 「^⑪ 買うために売る^⑫」])。ところで、 $W_1 - G$ においてげんじつに流通すべき量 = 流通必要量は W_1 それじたいにふくまれている観念的の量によって受動的に決定される。そしてまた、現実的の量は、この——観念的の量によって被规定的にあたえられるところの——流通必要量ととうぜん合致すべきものとして、順応的・適合的に流通内へはいりこむ。「……商品世界の流過程にとって必要な流通手段量は、まえもって諸商品の「^⑬ 価格総額^⑭」によって規定されている。じつのところ、貨幣は、諸商品の「^⑮ 価格総額^⑯」においてはやくも観念的に表現されている金の総

額を、ただ現実的に表示するだけのものなのだ。これらの総額の同一性は、だから、⁽²⁰⁾「自明なことだ」。 $W_1 - G$ についていえることは、 $G - W_2$ についてもいえる。 $G - W_2$ は、 W_2 の所有者・販売者からみての $W_2 - G$ にほかならないのだからである。流通必要量は、 $W_1 - G$ においても $G - W_2$ においても、いちように、 $W_1 \cdot W_2$ にふくまれる観念的の量を現実的の量に実現する目標指示環としてあらわれる。「こうして、①諸商品の価格総額＝観念的な金量……、②流通必要量、③げんじつの貨幣流通量という、構造段階的に関連する「三つの数量」が区別されなければならない⁽²¹⁾」。このように区別されなければならない「三つの数量」は一連の「等価関係」によってきんみつにつながれている⁽²²⁾。だが、問題はこの「等価関係」の内容である。

(20) Das Kapital, Bd. I., S. 110. (傍点一原著者)。

(21) a. a. O., Bd. I., S. 122. (傍点一原著者)。

(22) 『経済学雑誌』第54巻第6号、昭和41年6月、48ページ。

(23) 「そもそも、流通必要量……というのは、……観念的の量によって規定されるのだが、同時にまた、現実的の量が一致……してゆかねばならない目標・限界をしめすものだ。……観念的の量と……流通必要量とは理論的に一致すべき二つの数量であり、流通する現金的の量はそれらにたいしてじっさいにたえず適合してゆくことによって、これらはたがいに等号符でむすばねばならない諸数量である。……これらの「三つの数量関係」がしっかりとつかまれていないと、流通手段としての金貨の流通法則は正しく理解されえない」(『現代銀行券の基礎理論』249ページ〔傍点一原文のまま〕)。

そもそも、流通必要量という概念は、実現されるべき諸商品の価格総額によって規定されるものとして存立する。けれども、流通必要量そのものを内容的に分析しないまま、貨幣の流通速度などによるモディフィケーションを一時的に捨象するために、便宜上かりに流通必要量を、うえのように、個々の商品によって規定される個別的なものとして(も)とりあつかう。そうすると、流通必要量は、個々の商品価格・観念的の量とあい等しいことになる。個々の商品価格を実現するのに必要な量は、諸商品の価格総額を実現するのに必要な量の一分子にほかならないのだからである。ところ

で、このように全体的総括としてであれ、個々の分子としてであれ、ともかくも流通必要量が観念的の量とあい等しいというのは、直接的にはそれぞれの重量においてのことであるが、すすんでいえば、おなじ時点でみるかぎりおのおのの価値量においてのことでもある。おなじ重量の二つの金は、おなじ時点においては、とうぜんおなじ価値量をふくむので。観念的の量と流通必要量との、それぞれの含有価値量がい等しいということは、観念的の量→流通必要量が商品の価値とあい等しいことを必ずしもいみしない。なるほど、観念的の量・商品価格はほんらい商品価値を表現する(そして、そのような商品価格から理論的考察が開始されなければならなかったわけは、さきにみたように、 W_1-G-W_2 方式における流通過程では「生産過程をさしはさむ前後の流通過程についてだけならば、 $G-W-G'$ 様式においても)ほんらい価値のたんなる形態転換——価値増殖ではなく、商品価格の価値どおりの実現こそ——が追求されているのだからであった)。しかしながら、商品価値を、価値どおりに表現するのも商品価格(価値価格)なら、価値以上・以下に表現するのも商品価格(市場価格)である。いいかえれば、商品価値は必ず商品価格にいいあらわされるが、逆に商品価格は必ずしも質・量的に商品価値をいいあらわさない(いわゆる「逆は必ずしも真ならず」)。商品価値どおりの商品価格にせよ、商品価値以上・以下の商品価格にせよ、したがって、商品価値とおなじ金価値をふくむ観念的の量であろうと、商品価値以上・以下の金価値をふくむ観念的の量であろうと、商品の貨幣形態であることになんのちがいもない。観念的の量がそうであるいじょう、観念的の量と等価関係におかれる流通必要量もまたそうである。⁽²⁴⁾流通必要量がそうであるというこの事実を認識することは、やがて紙幣インフレーションの本質をあやまらなく規定するさいに——「市場価格上昇としてのインフレーション」⁽²⁵⁾ 謬論を正すさいに——しごく重要となる。

(24) Vgl. Das Kapital, Bd. I., SS. 107-8.

(25) 「およそ、商品価格とは、ほかならぬ量(金価値ではなく)で——おなじ量のなかにもふくまれる金価値は金生産上の労働生産力の変化にもとづいて変動するので、量概念と金価値概念とはきびしく区別されなければならない(追

記)——観念的に表現された商品価値のことなのだが、その商品価格が、商品価値どおりのものであろうと・なかろうと、観念的な金量であることになんのかわりもない……。商品価値以上の商品価格(市場価格)はその商品価値の金量表現(価値価格)以上の金量で観念的に表現されたものなのだし、また逆に商品価値以下の商品価格(市場価格)はその商品価値の金量表現(価値価格)以下の金量で観念的に表現されたものであるというだけのことだ(飯田繁「需給論・市場価格論と紙幣減価論」『経済学年報』第30集, 昭和45年2月, 15-6ページ, 傍点一原文のまま, 字句一部訂正)。

- ㉞ 「実現されるべき諸商品価格総額は、価値総額に等しかろうと・等しくなからうと、観念的な金量総額として、じぶんじしんとおなじ大きさの流通必要金量……を決定・要請するものとして法則的に作用する……」(同誌16ページ)。
- ㉟ 同誌7-61ページ参照。遊部久蔵『インフレーションの基礎理論——俗流インフレ論の総括的批判——』45-57ページ参照。

以上の三事項に関連する「铸貨の等価性」の共通論点は、ひっきょう観念的金量・流通必要金量・一現実的(流通)金量をむすぶ一連の「等価関係」に帰着する。そこにみられる一連の「等価関係」は、じつは $W_1 - G - W_2$ ($W_1 - G, G - W_2$) における W_1 と G との、 G と W_2 との、それぞれの「等一金量関係」にはかならない。その、 $W_1 - G, G - W_2$ の「等一金量関係」は、うゑにみたように、 W_1 の価値と G の価値とのあいだの、そしてまた G の価値と W_2 の価値とのあいだの、それぞれの「等一関係」を必ずしもいみしない。けれども、商品流通関係では、ほんらい価値の形態転換＝価値どおりの転形がおこなわれるので、商品の販売もまたまず商品の価値どおりの価格の実現として理解されなければならない。商品の不等価交換は、たとえげんにつうれいの事象として商品流通関係を制圧するものとなっていようと、商品の等価交換 ($W_1 = G \cdot G = W_2$) の論理がまずさいしょに正しく把握されたのちに、はじめてあやまりなく理解されうるものとなる(経済学の正しい方法論)。このような、商品の価値どおりの価格での実現・販売こそが、商品にとって「命がけの飛躍」であり、また販売と購買との分裂を契機とする恐慌の抽象的可能性を準備するものでもあった。そこで、商品販売の困難性は商品価値

以下への価格の低落によって克服されうることになる。そして、この商品価値以下への価格の全般的な暴落＝恐慌をとおして「販売と購買との一般的な分裂」は「販売と購買との一般的な統一」へみちびかれる。つまり、商品価値どおりの価格・観念的 quantity を実現する困難性・「商品の命がけの飛躍」は、こうして、商品価値以下の価格・縮小された観念的 quantity を実現する容易性に転化する（商品価格が商品価値以下に低落しても、さきへのべたように、観念的 quantity—流通必要 quantity—現実的〔流通〕 quantity・流通貨幣の quantity はあくまでも「等量関係」・「同時等価関係」のもとにおかれる。念のため）。また、販売と購買との分裂—恐慌の抽象的可能性は、ほかならぬ恐慌そのものによって一時的に排除される。拡大再生産されながら。

㉞ 「観念的 quantity から現実的 quantity への転換、げんじつ^(註)の流過程^クのなかでの商品から貨幣への形態転換——商品価格の価値どおりの実現——は、「商品の命がけの飛躍」だ」（『経済学雑誌』第54巻第3号、31ページ〔傍点—追記〕）。

㉞ 「内的に非自立的……なものの外的な自立化（販売と購買との分裂・対立—飯田）が一定の点まですすむと、統一がひとつの恐慌（価格の価値以下への全般的な暴落—飯田）をとおして暴力的に達成される」（Das Kapital, I., S. 118.〔傍点—原著者〕）。

ii 貨幣の「象徴性」

——価値表章・不換紙幣（国家紙幣）の本質・発生——

貨幣そのものにひそむひとつの論理的・現実的な矛盾をもういちどふりかえてみよう。流通手段としての現実的 quantity は、秤量貨幣・地金形状においてであれ・貨幣姿態においてであれ、観念的 quantity（→流通必要 quantity）によって規定・制約されるものとして、ほんらい観念的 quantity（→流通必要 quantity）と、いっそうさかのぼっては、観念的 quantity によってがんらい表現される商品価値量と、あい等しくなければならないはずのものであった。ところが、現実的 quantity・金貨幣（本位貨幣・無制限法貨としての）はそれじたい、観念的 quantity とはちがいがい、貨幣額面にうたわれたとおりの quantity を、したがって、その quantity にもられただけの金価値量を、げんみつにはもつことができない。つまり、現実的

金量は、観念的金量とあい等しくなければならないはずのものなのに、じっさいにはあい等しくなりえない。鑄貨の鑄造誤差（プラスあるいはマイナス〔ただし極小〕）・摩損（マイナス）・悪鑄（マイナス）などによって、鑄貨の「金称号と金実体との \neq 」，「名目的内容と現実的内容との \neq 」，「額面上の重さと実質上の重さとの \neq 」，「分離過程」が必然的・宿命的に起こるのだからである。 $W_1 - G$ ， $G - W_2$ においてほんらい要請される $W_1 = G$ ， $G = W_2$ はげんみつには $W_1 > G$ ， $G < W_2$ として、鑄貨の「等価性 \neq 」は鑄貨の「不等価性 \neq 」として、あらわれるほかはない。⁽²⁾そして $W_1 - G$ の G と、 $G - W_2$ の G とがあい等しいばあい—— $W_1 - G$ の G は、 $G - W_2$ その他の諸購買に分流しうる（このばあいには、 $W_1 - G$ の G は $G - W_2$ の G よりも大きい）のだが、いまかりに前後二つ G があい等しいとするならば、そのばあい——の、 $W_1 \cdot G \cdot G \cdot W_2$ の4極を一貫的に連結する等価性（ $W_1 = G = G = W_2$ ）は、げんみつには、いまや、始点・ W_1 と終点・ W_2 とのあいだの等価性（ $W_1 = W_2$ ）と、それからは量的に区別される媒介項・ G どうしのあいだの等価性（ $G = G$ ）とに二分化されることになる。

(1) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 131. Vgl. Zur Kritik, SS. 99-106.

(2) 『マルクス紙幣理論の体系』99-101ページ参照。

これをみてもあきらかなように、たとえ、 $W_1 - G$ の G は W_1 よりも価値量においてすくないし（ $W_1 > G$ ）、また $G - W_2$ の G は W_2 よりも価値量においてすくなく（ $G < W_2$ ）とも、最終的に $W_1 = W_2$ が確保されるかぎり、 $W_1 - G - W_2$ 循環における、 W_1 の流通外への脱落、 W_1 にかわる W_2 の還流、こうしてめざされた使用価値そごの窮極的な交換目的はけっこう達成されうるわけだ。このことは、「不等価 \neq 」鑄貨が「等価 \neq 」鑄貨の機能を十全にはたしたことを物がたる。 W_1 の使用価値を W_2 の使用価値と交換するために価値の転形過程を媒介する「消過的な貨幣存在」⁽³⁾として機能する流通手段は、その内容稀薄化＝「象徴化 \neq 」によっても、その機能達成をこのようになにもさまたげられるものではない、ということがわかる。こうした、

流通手段機能じたいにおける一時的・消過的・瞬過的な交換価値・価値形態の存在様式—貨幣の「瞬過性」にもとづく流通手段の「象徴性」が、貨幣の流通手段機能を代行する象徴的な貨幣代用物＝価値表章・不換紙幣の本質・発生を規定する⁽⁴⁾。

- (3) (4) 「金が、ただ鑄貨として機能するかぎりでは、すなわち、たえず流通のなかにあるかぎりでは、それはじっさいにはただ諸商品の転形の連鎖とそれらのたんなる消過的な貨幣存在 (ih nur verschwindendes Geldsein) とを表示するのにすぎず……。……この金はげんじつの金ではあるけれども、ただ仮象の金 (Scheingold) としてしか機能しないのであり、だからこそ、この機能では、金はそれじしんの表章によっておきかえられうる」(Zur Kritik, SS. 106-7. [傍点—原著者])。「……商品転形 $W-G-W$ のあい対立した過程のたえない相互転換……。この転形では、商品の価値姿態 (貨幣—飯田) は、商品に対立するかとおもうと、またすぐ消えてゆく (流れさる—飯田)。このばあい、商品の交換価値の自立的な表示 (貨幣—飯田) は、たんなる瞬過的な要因 (nur flüchitiges Moment) でしかない。それは、まもなく他の商品によってかわられる。だから、貨幣を、一方のひとの手から他方のひとの手へと、たえず遠ざけてゆくひとつの過程においては、貨幣のたんなる象徴的な存在だけでもことたりる。貨幣の機能的な定在が貨幣の物質的な定在をいわば吸収してしまう。諸商品価格の消過的に対象化された反射であるかぎりでは、貨幣は、もはや、じぶんじしんの表章として機能するのにすぎず、したがってまた表章によって代位されうる」(Das Kapital, Bd. SS. 134-5. [傍点—原著者])。『マルクス紙幣理論の体系』98-127ページ参照。

商品 ($W_1 \cdot W_2$) にたいする「不等価」関係にある鑄貨 (G)・摩損鑄貨＝「不等価」鑄貨 ($W_1 > G < W_2$) が、商品にたいする「等価」関係にある鑄貨＝「等価」鑄貨 ($W_1 = G = W_2$) の機能を結果的にはおこなった、といえるわけは、うえのように、「不等価」鑄貨によって商品の等価交換 ($W_1 = W_2$) が媒介されたからであった。だが、「不等価」鑄貨が「等価」鑄貨の機能をはたすといえるのは、たんにこうした結果論的・間接論的にばかりではなく、むしろ法規定論的・直接論的にもだ。名目的内容 (額面どおりの内容) 以下の実質的内容をしかもたない金鑄貨でも、その内容稀薄の程度が公差・通用最軽量目⁽⁶⁾の法的規定の限界をこえないかぎり、額面どおりの完全な内容をもつ

法定金鑄貨として一般的に通用するものとされている⁽⁷⁾。不完全鑄貨がこのような法的規定によって完全鑄貨と同等の地位をあたえられるということは、摩損鑄貨が法定鑄貨を象徴的に代表するということにほかならず、そして、そのことを可能にするものは、ほかならぬ流通手段の象徴性なのである。

- (5)(6)(7) 「金鑄貨の重量はあくまでも額面どおりのものでなければならないという基本的精神にもとづいて、鑄造上の誤差はできるだけ避けられねばならず、したがって、誤差を最小限度にとどめるための再鑄造や技術的な改良やがもちろん大いにおこなわれるのだけれども、経済的な観点（鑄造費用の視点）からみて、技術的に、もはやこれ以上はどうにも克服されえないとみなされる誤差の限界が公差(Toleranz)として法律的に許容されるところとなっている。公差の制度は、ある程度をこえて摩損した金鑄貨の通用禁止・法貨性失格の措置＝通用最軽量目の制度とともに、金鑄貨が額面どおりの重量をもつべきことを命ずる基本的精神のうえにたちながらも、じつは、逆に、金鑄貨の重量が額面の重量から一定限度までは分離することをゆるしている」(『マルクス紙幣理論の体系』107ページ)。このことは、裏からいえば、公差・通用最軽量目の法的制度が、それにもられた制限規定をこえないかぎりでは、不完全重量(個々の鑄貨においてそれぞれの程度を異にする)鑄貨の完全重量鑄貨としての一般的通用を法的にみとめていることをいみする。

「金属上の摩滅が通用最軽量目の制度のゆるす範囲内にとどまるかぎりでは、流通手段としての貨幣は、現実的にはとうに失ってしまった価値を名目的・機能的にはまだ身につけているものとして、すなわち、それじしなお、商品価値の貨幣形態である商品価格と一致するものとして、その商品価格を実現することができる」(飯田繁「不換銀行券の運動と物価の変動——序論。貨幣の運動と物価の変動との関係をめぐる岡橋説の批判——」〔『社会経済学の展開(福井孝治教授還暦記念論文集)』55ページ、傍点—原文のまま)。「……鑄貨の鑄貨としての定在は、……その金の定在……からはなれる。……鑄貨のからだは、もはや影にすぎない。……それでも、それは、どの個々の購買や販売においても、もとの金量として適用しつづける。ソヴリン金貨は、仮象のソヴリン金貨として、仮象の金として、法定金片の機能をひきつづきはたす」(Zur Kritik, SS. 100-1. [傍点—原著者])。

なお参考のために、公差と通用最軽量目の法的規定の一例をあげよう(補助貨幣については、通用最軽量目の規定は存在しない)。日本の貨幣法には、公差と通用最軽量目にかんしてつぎのような条文がある。「第10条 金銀貨幣量目ノ公

差ハ左ノ如シ 1 金貨幣20円ハ毎片0.0324グラム 1千枚毎=3.1125グラム 10円ハ毎片0.02268グラム 1千枚毎=2.325グラム 5円ハ毎片0.0162グラム 1千枚毎=1.5375グラムトス 2 以下略」。「第11条 金貨幣ノ通用最輕量目ハ20円金貨幣16.575グラム 10円金貨幣8.2875グラム 5円金貨幣4.14375グラムトス」。金貨幣の通用最輕量目の程度は、それぞれの金貨幣の量目と比較すれば、あきらかになる。「第6条 貨幣ノ量目ハ左ノ如シ 1 20円金貨幣 16.6666グラム 2 10円金貨幣 8.3333グラム 3 5円金貨幣 4.1666グラム以下略」。

摩損金貨・不完全金貨による完全金貨の象徴的な代表関係は、やがて金いがい⁽⁸⁾の金属のできた補助鑄貨、さらには相対的に無価値な不換紙幣（「価値表章の完成された形態」⁽⁹⁾）による完全金貨・金量の象徴的な代表関係へと進展する。このように、実質的内容が名目的内容から極端に遊離した（「相対的に無価値な」）不換紙幣が貨幣の流通手段機能を代行して流通できるのは、不完全金貨がそうであったように、いまや不換紙幣もまた、それぞれの紙幣額面に記載されている完全金貨・金量の象徴的な代表物・代用物（完全金貨・金量の象徴・表章）であるという点に、その本質規定をもつただからである。では、なぜ、相対的に無価値な不換紙幣は、「価値表章の完成された形態」なのだろうか。

(8) Zur Kritik, S. 108. (傍点—原著者)。

不完全金貨が完全金貨の象徴・表章として流通手段機能をはたしえた窮極的な根拠には、流通手段そのものの象徴性がよこたわっていた。それとおなじように、紙幣（不換）が完全金貨・金量の象徴・表章として流通手段機能をはたしうる窮極的な根拠にも、流通手段そのものの象徴性がひそんでいる。しかしながら、不完全金貨にせよ・紙幣にせよ、たんに流通手段の「象徴性」を窮極的な根拠とするだけでは、完全金貨・金量の象徴・表章として「一般的」に流通することはできない。不完全金貨が完全金貨の象徴として「一般的」に流通しえたのは、さきにもみたように、公差・通用最輕量目の法的措置によって限定されるかぎりであった。では、紙幣が完全金貨・金量の表章として「一般的」に流通しうるのは、なんによってなのだろうか。紙

幣は鑄造貨幣ではないのだから、本位鑄貨や補助鑄貨に固有な公差・通用最軽量目の法的規定が紙幣にそのまま適用されるわけではない。それらの法的規定をこえるいっそう直接的な「国家の強制通用力」が紙幣に「一般的」な流通性をあたえる。⁽⁹⁾ 国家の強制通用力は、紙幣にたいする定型付与、定型紙幣の法貨性・一般的通用性規定——定型いかい（偽造・膺造・模造・変造など）の「紙片」の通用厳禁——、いいかえれば、紙幣の印刷・発行権の国家的独占、などの法的諸措置を主要内容とする。このように、紙幣の「一般的」流通性は、国家の強制通用力によってあたえられるのであるいじょう、ほんらい国家権力のおよぶ範囲内・国境内にかざられる。国家の強制通用力は、こうして、国境内における紙幣の「一般的」流通性を根拠づける主要な法律的要因なのではあるが、それは、流通手段の「象徴性」という紙幣発生・流通の窮極的な経済根拠のうえにたつのでなければ、有効に発動できる性格のものではない。そのいみで、「国家の強制通用力は、紙幣を発生させる窮極的な根拠でもなければ、紙幣を流通させる窮極的な根拠でもない」。⁽¹⁰⁾ それでもなお、紙幣が国家の強制通用力によってげんに「一般的」な流通性をもちえているとすれば、紙幣はまさに不換国家（政府）紙幣であり、しかも、それこそが「本来的な紙幣」なのである。紙幣発行の歴史的な初期段階でまみ見られた「兌換」紙幣は、国家の強制通用力の無力、もっと端的にいえば、国家そのものの弱体——信用貨幣に固有な兌換とは質的にちがう、たんなる流通促進のための付随的な「兌換」のたすけをかりなければ、国家はそれのもつ強制通用力だけでは紙幣の「一般的」な流通性を確信できなかったこと⁽¹¹⁾にあらわれているところ——をものがたるいがないのなんでもない。そこで、価値表章としては「強制通用力をもつ国家紙幣」（不換紙幣）だけが分析対象となる。⁽¹²⁾

(9) 「貨幣の表章が必要とするのは、ただじぶんじしんの客観的・社会的な妥当性だけだし、この妥当性を紙幣象徴は強制通用力によってうけとる」(Das Kapital, Bd. I., S. 135. [傍点—原著者])。

(10) 『マルクス紙幣理論の体系』122ページ（傍点—原文のまま）。

(11) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 132.

- (12) 『マルクス紙幣理論の体系』122-3 ページ参照。『インフレーションの理論』329-337ページ、378-397ページ参照。『現代銀行券の基礎理論』208-9 ページ参照。
- (13) 「ここでは、強制通用力をもつ国家紙幣だけが問題だ」(Das Kapital, Bd. I., S. 132. [傍点著者])。「……強制通用力をもつ紙幣——われわれはただこの種の紙幣だけをとりあつかう——……」(Zur Kritik, S. 111.)『現代銀行券の基礎理論』291ページ参照。

不完全金貨が完全金貨の象徴・表章として「一般的」な流通性をあたえられたのは、くりかえしのべたように、公差・通用最軽量目制度の規定範囲以内でのことであった。このことは、不完全金貨の価値表章性にはごくせまい限界があることをしめしている。不完全金貨の内容摩損・稀薄程度がもし個々の公差・通用最軽量目の法的規定をこえると、個々の不完全金貨は法貨性・「一般的」流通性をめしあげられ、完全金貨の象徴としての機能をもしぜん喪失することになるのだからである。それにまた、不完全金貨が完全金貨の象徴になりうるのは、「……金貨流通総量のうちにしめる摩損金貨量の割合がまだ比較的にすくないばあいにかぎられる。その割合がある程度をこえるほどにたつと、……矛盾（鑄貨としての金と価格標準としての金とのあいだの、つまり、不完全金貨と完全金貨とのあいだの、全体的矛盾—追記）はますます拡大される。矛盾は、ここでじぶんじしんを止揚する契機を価格標準の法律的な変更のなかにみいだす⁽⁴⁾」。そこで、「金はじぶんじしんの象徴となるが、しかしじぶんじしんの象徴としては役だちえない（とことんには一飯田⁽⁵⁾）……」、ということにもなるわけだ。したがってまた、「……金の象徴であること・金の象徴として役だつ（とことん一飯田）ことができるものは、金ではなくて、金⁽⁶⁾いがいの金属や紙でなければならない」のだった。とりわけ、不換紙幣は、金属的・価値的な贅肉からすっかり、またはほとんど担っていないだけに、むしろとことん金量の象徴・表章として役だちうる、いや、むしろ金量の象徴・表章としてしか役だちえない。不換紙幣が「価値表章の完成された形態」であるのは、このように、国家の強制通用力によってはじめて——不換

紙幣は、もともと、じぶんでうごきうるほどの力量・価値量・内容をほとんどふくんでいないので——『一般的』な流通性をあたえられる『金量の完全・純粋な象徴』なのだからである。

(14) 『マルクス紙幣理論の体系』111ページ(傍点—原文のまま)。

(15) Zur Kritik, S. 103.

(16) 『マルクス紙幣理論の体系』113ページ(傍点—原文のまま)。

金^①がい^②の金属製価値表章、すすんでは紙幣の価値表章が登場するようになったもうひとつの根拠として、金生産・流通上の空費を節約しようとする経済合理的な要請のたかま^③りがあげられる。商品生産・流通の進展・拡大ともな^④って貨幣用金の生産・流通量の増大——たとえ、貨幣の流通速度の促進による貨幣流通総量の節減がいくぶん見こまれるとしても——がおこる。けれども、「流通機械^⑤」としての貨幣用金の生産・流通は、『必要ではあっても、不生産的な諸費用^⑥ = 空費にすぎないものであるところから、金にかわる貨幣代用物が必然的に出現しなければならなかったのは、じじつである。けれども、ここでわたくしたちは深く注意しなければならない。もし、ひとが、価値表章の発生を金節約の論理と現実にも^⑦っばら(補足的にはなく)根拠づけようところをみるならば、結果的に、一面では、価値表章発生^⑧の論理的・現実的解明における流通手段の『象徴性』の正しい位置づけを見あやまりかねないし、また他面では、象徴的代用貨幣 = 価値表章の発生と、金節約の共通論理体系のうえにたつ——金節約の論理体系じたいの内容はたがいにあいことなるとしても——信用関係的代用貨幣(貨幣の支払手段機能にもとづく信用貨幣)の発生との区別を大きく見うしないかねない、ということをも。

(17) Vgl. Das Kapital, Bd. II., S. 130.

(18) Vgl. a. a. O., Bd. III., SS. 476-7. 飯田繁『利子つき資本の理論』444-9ページ参照。『現代銀行券の基礎理論』51ページ参照。

(19) 「……信用貨幣発生^⑨の根拠とも共通する……金節約の要請的契機を紙幣発生^⑩の根拠として強調することによって、紙幣発生^⑪の窮極的な根拠としての、流通手段の象徴性を稀薄化・空疎化してしま^⑫ってはならないだろう」(『マルクス紙幣理論の体系』126ページ〔傍点—原文のまま〕)。『インフレーションの理論』335-7ページ

ージ参照。『現代銀行券の基礎理論』289-292ページ参照。

さいごに、鑄貨の「等価性」^㉑と鑄貨の「象徴性」^㉒にかんする叙述をかたんにしめくろう。鑄貨の「等価性」^㉑と鑄貨の「象徴性」^㉒とは、たがいに矛盾し・対立しながらも、ひとつの統一体をなしている。鑄貨の「等価性」^㉑は、商品流通過程（いまは、単純商品流通過程 $W-G-W$ についてみる）の、 $W-G$ と $G-W$ との前後二段階への分裂に着眼するさいにみられるところの事態であり、鑄貨の「象徴性」^㉒はおなじ商品流通過程の $W-G$ と $G-W$ との連続に着目するばあいにとらえられるところの事象である。流通手段は、一方では、商品流通過程それじたいの分裂を反映して「休息」^㉓し、他方では商品流通過程そのものの連続を反射して「たえず流動」^㉔する。こうした、一方の「貨幣（一般的等価形態）」としての休息^㉓（「休止した鑄貨」）と、他方の「鑄貨としての流動、（「瞬過性」^㉕・「象徴性」^㉖）との矛盾・対立は、貨幣の流通手段機能のなかに統合される^㉗。

(20) (21) (22) 「鑄貨じたいは、その進行が中断されると、すぐさま貨幣となる。鑄貨をじぶんの商品とひきかえにとりもどす販売者の手のなかでは貨幣であって鑄貨ではなく、それはかれの手をはなれるとたちまちまた鑄貨となる。……じっさい、流通 $W-G-W$ は、それが同時に販売と購買との分裂のたえまない過程であるかぎり、まさに販売と購買との過程的統一にすぎない。貨幣が鑄貨としてたえず流動するためには、鑄貨はたえず貨幣に凝結しなければならない。鑄貨のたえまない流通は、鑄貨が大なり小なりいくらかの割合でいつも停滞することによって、すなわち、流通の内部で全面的に発生するところの・そしてまた流通を条件づけてもいるところの鑄貨準備金 (Reservfonds von Münze) となってたえず停滞することによって、条件づけられている。ところで、この鑄貨準備金の形成・配分・解消・再形成はいつも交代するのであって、その定在はたえず消滅し、その消滅はたえず定在する。……流通 $W-G-W$ では、第2環 $G-W$ は、いちどにおこなわれるのではなく、時間的にあいついでおこなわれる一連の諸購買に分裂する。だから、 G の一部分は鑄貨として流通するのに、他の部分は貨幣として休息する (ruhen)。貨幣は、じっさい、このばあいには、ただ休止した鑄貨 (suspendierte Münze) にすぎないのであって、流通する鑄貨総量の個々の構成部分には、あるときには一方の形態で、そしてまたあるときには他方の形態で、いつもいれかわってあらわれる」(Zur Kritik SS. 118-9. [傍点一原著者])。

流通過程にはいりこむ諸商品価格とそれらを実現するために必要な貨幣流通量＝流通必要金量はどんな法則によって規定されるのか。流通手段としての貨幣はどのように運動するのか。商品の流通と貨幣の運動とはどう関連するのか。流通手段としての貨幣（金）量を象徴的に代表する価値表章（紙幣）は、商品流通過程のなかにどのようにして、そしていかほど、はいつてゆくのか。商品流通過程にはいりこんだ価値表章は、そこでどんな運動をし、どんな作用をするのか。などなどの、流通手段・その象徴的代用物の数量と運動と作用に関連する重要な諸問題——上述の、流通手段機能にかんする基本的諸規定を前提・基礎とするのでなければ解けないところの——が、このあとにひかえている（後述、三「貨幣の価値、貨幣・代用貨幣の運動——貨幣数量説批判——」⁽²³⁾で）。

(23) 本誌本号117-8ページ参照。

（未 完）

（1971・1・23稿）